

業務及び財産の状況に関する説明書類

平成20年度9月中間期





平成20年9月中間期決算の概要について	2
地域のみなさまとのお取引の状況	5
資料編	7

※本冊子に記載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

会社概要

株式会社 紀陽ホールディングス

設立日 平成18年2月1日
所在地 和歌山市本町1丁目35番地
資本金 583億5,000万円
事業の内容 銀行等子会社の経営管理、ならびにそれらに附帯する業務
上場証券取引所 東証・大証一部

株式会社 紀陽銀行

設立日 明治28年5月2日
所在地 和歌山市本町1丁目35番地
資本金 800億9,675万円
店舗数 105店（和歌山県67カ店、大阪府35カ店）
 （奈良県2カ店、東京都1カ店）
従業員数 2,127名（出向者を除く）

※平成20年9月30日現在。

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

平成20年9月中間期決算の概要について～損益面～

■ 紀陽ホールディングス連結

中間純利益は前年同期比50億円減少し、24億円となりました。

平成20年9月中間期における紀陽ホールディングス連結の業績については、グループの中心である紀陽銀行の貸出金などの本業部分が順調に推移したものの、有価証券関係損失等により、中間純利益が24億円となりました。

■ 紀陽銀行単体

(単位：億円)

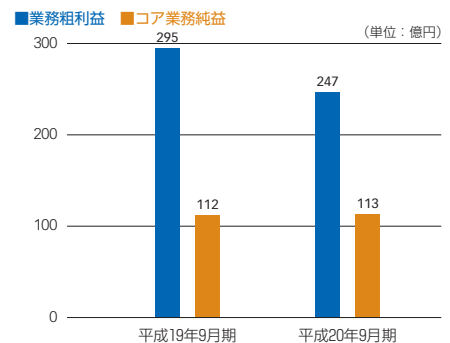
	平成19年9月期	平成20年9月期	前年同期比
資金利益	258	265	7
役務取引等利益	38	35	△ 3
その他業務利益	△ 2	△ 54	△ 52
業務粗利益	295	247	△ 48
経費(△)	183	183	0
一般貸倒引当金繰入額(△)	△ 21	—	21
業務純益	132	63	△ 69
コア業務純益	112	113	1
臨時損益	△ 55	△ 61	△ 6
うち不良債権処理額(△)	47	43	△ 4
経常利益	77	2	△ 75
特別損益	△ 46	18	64
うち償却債権取立益	17	7	△ 10
うち貸倒引当金戻入益	—	15	15
中間純利益	45	31	△ 14

<業務粗利益・コア業務純益>

これまで同様地域に密着した営業に取り組み、営業体制の強化、営業人員の増強により資金利益が増加しました。

しかしながら、債券関係損失等により業務粗利益は前年同期比48億円減少し、247億円となりました。

また、コア業務純益は前年同期比1億円増加し、113億円となりました。

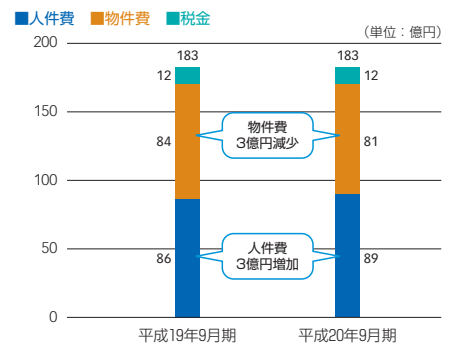


業務粗利益

預金・貸出金業務や有価証券運用などによる利息収支である「資金利益」、投資信託販売手数料など各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替の売買損益などの収支である「その他業務利益」の合計。

<経費>

業務の見直し等経費削減に努めた結果、物件費は減少したものの、初任給の引き上げに伴う給与体系の見直しにより人件費が増加し、経費は前年同期比横這いとなりました。



<与信コスト>

この中間期において、与信コスト総額は前年同期比11億円増加の21億円となりましたが、これは企業再生におけるコストを10億円以上計上したためです。

地域経済の景況感の不透明感を増してきておりますが、これまでの厳格な引当により与信コストの発生は限定的なものとなっております。

<中間純利益>

平成20年9月中間期において、本業部分の業績は概ね順調に推移したものの、有価証券関係損失が発生した結果、中間純利益は前年同期比14億円減少し、31億円となりました。

<業績予想>

当社グループの中核となる紀陽銀行においては、引き続き営業部門の強化に努め、貸出金の増強に積極的に取り組んでまいります。しかしながら、政策金利の変更等により資金運用収益は増加傾向が鈍化し、また役務収益についても預かり資産の販売環境が悪化し、手数料収入は減少するものと考えております。さらに、金融市場の混乱が続いており、有価証券関係損失が増加すると予想されます。以上により、平成21年3月期の通期連結業績予想は、当期純利益43億円を見込んでおります。

平成20年9月中間期決算の概要について～預金・貸出金(紀陽銀行単体)～

■ 預金等および預かり資産の状況

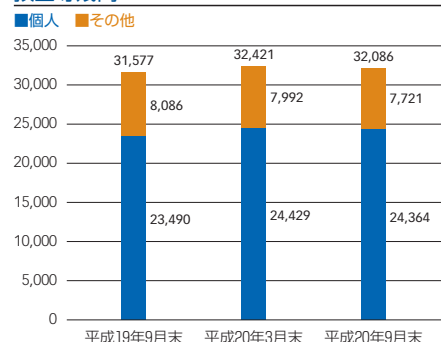
お客さまの多様なニーズにお応えするため、営業人員の増加や個人のお客さま専用店舗の設置をすすめてまいりましたが、先行きの不透明感が強まる中、投資信託販売が伸び悩んだものの、個人年金保険等の販売は順調に推移いたしました。

<預金等>

平成20年9月末の預金等残高は、前年同期比509億円増加し、3兆2,086億円となりました。

うち、個人預金残高は、前年同期比874億円増加し、2兆4,364億円となりました。

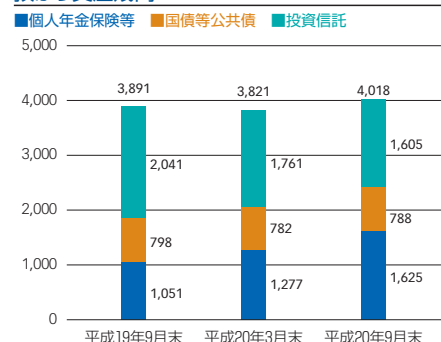
預金等残高 (単位：億円)



<預かり資産>

金融市場の混乱により、投資信託の販売については低迷したものの、お客さまの資産運用ニーズの多様化により、個人年金保険の販売が好調でありましたことから、預かり資産残高は、前年同期比127億円増加し、4,018億円となりました。

預かり資産残高 (単位：億円)



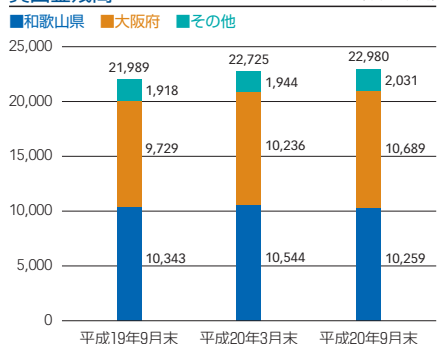
※個人年金保険等は販売累計額

■ 貸出金の状況

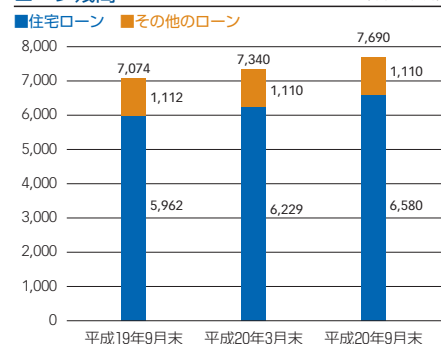
中小企業などへの事業性貸出金の増加に向け、より地域に密着した営業活動をおこない、営業体制の強化や営業人員の増強、事業性取引特化型店舗の設置をすすめてきた結果、貸出金残高は前年同期比991億円増加しました。

また、住宅ローンをはじめ、個人のお客さま向けのローンの取り扱いも積極的におこないました。

貸出金残高 (単位：億円)



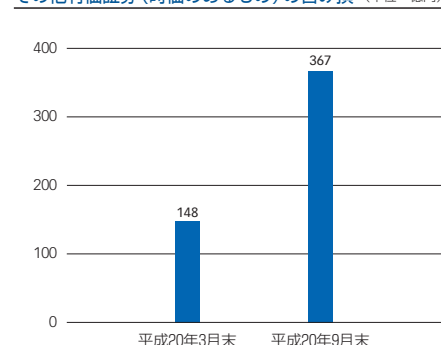
ローン残高 (単位：億円)



■ 有価証券の状況

米国サブプライム住宅ローン問題に端を発した金融市場の混乱により、保有している国内株式、外国証券等で含み損が拡大しました。

その他有価証券(時価のあるもの)の含み損 (単位：億円)



平成20年9月中間期決算の概要について～自己資本比率・不良債権～

<自己資本比率>

平成20年9月末の紀陽ホールディングス連結の自己資本額は、その他有価証券の評価損が拡大したことから前期末比146億円減少し、1,638億円となりました。

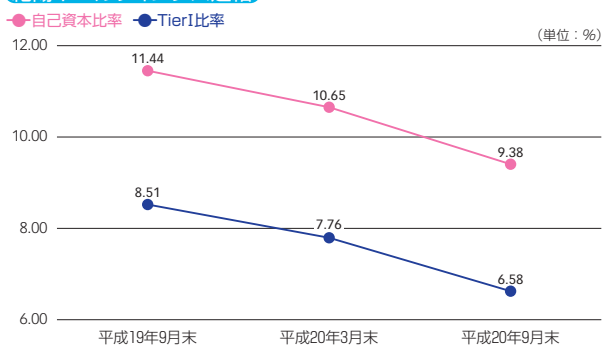
また、中小企業向けの貸出金増強に取り組んだ結果、リスクアセットは前期末比703億円増加しました。この結果、紀陽ホールディングス連結自己資本比率（第二基準）は、前期末比1.27%低下の9.38%となりました。なお、紀陽銀行単体の自己資本比率（国内基準）も、前期末比1.27%低下の8.81%となりました。

※第二基準とは、海外営業拠点を持たない銀行持株会社の基準です。国内基準とは、海外営業拠点を有しない銀行の基準です。

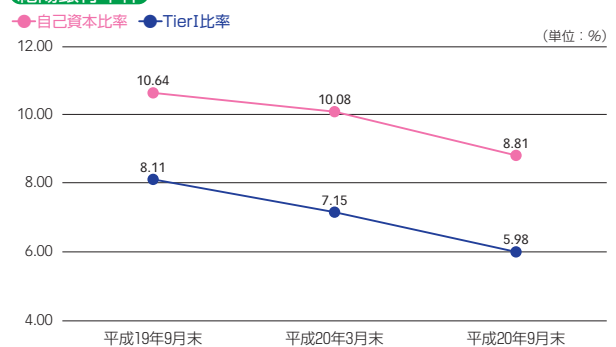
	自己資本比率	自己資本額	自己資本額		リスクアセット
			Tier I	Tier II	
紀陽ホールディングス 連結	9.38%	1,638億円	1,148億円	489億円	17,451億円
	(△1.27%)	(△146億円)	(△150億円)	(+4億円)	(+703億円)
紀陽銀行 単体	8.81%	1,530億円	1,039億円	491億円	17,373億円
	(△1.27%)	(△148億円)	(△152億円)	(+4億円)	(+718億円)

※（ ）内は平成20年3月末対比

紀陽ホールディングス連結



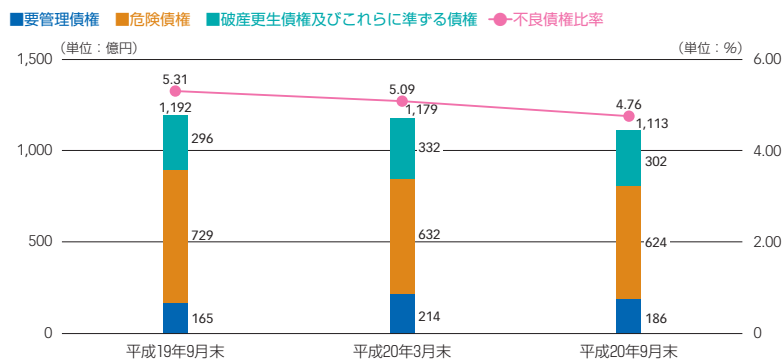
紀陽銀行単体



<不良債権（金融再生法開示債権）>

第1次中期経営計画の最終年度である平成21年3月期までに不良債権比率を4%台にすることを目標に、事業の再生支援、経営改善支援による債務者区分のランクアップ、不良債権の最終処理などにより不良債権額削減に努めてまいりました。

この結果、平成20年9月末の不良債権残高は前期末比66億円減少し、1,113億円となりました。また、不良債権比率は前期末比0.33%低下し、4.76%となり目標とした4%台に到達いたしました。



不良債権の保全状況

平成20年9月末の不良債権総額1,113億円のうち90.9%は担保や引当金などで保全されております。

(単位：億円)

	債権額(※1)	保全額		保全率
		担保・保証等	引当額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(※2)	302	302	17	100.0%
危険債権(※3)	624	418	169	94.1%
要管理債権(※4)	186	59	62	65.7%
合計	1,113	763	249	90.9%

(※1) 貸出金、支払保証見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、仮払金等の合計

(※2) 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

(※3) 債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権

(※4) 3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

■ 地域のみなさまとのお取引の状況(1)

■ 預金、貸出金の状況

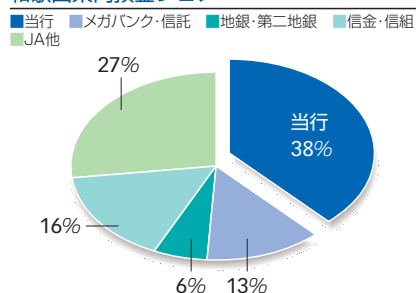
<預金・貸出金の和歌山県内シェア>

紀陽銀行は和歌山県下に67店舗、大阪府下に35店舗を有し、両府県を主要な営業基盤としています。また、両府県に隣接する奈良県にも2店舗を出店しております。

特に和歌山県では預金、貸出金ともにトップシェアをいただいております。地域のリーディングバンクとして地域の発展に向けて果たすべき役割は非常に重要なものであると認識しております。

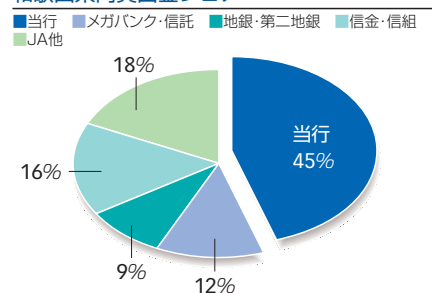
また、大阪府においても預金・貸出金とも順調に増加しており、今後当行の地域の皆さまに対する役割は増えていくものと考えております。

和歌山県内預金シェア



※平成20年3月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

和歌山県内貸出金シェア



※平成20年3月末現在 政府系金融機関除く

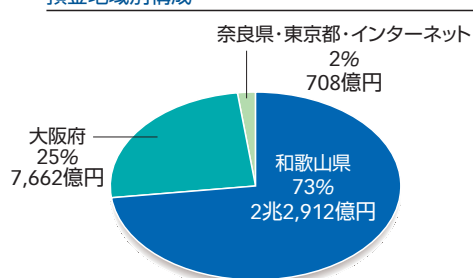
<預金・貸出金の地域別構成>

地域の皆さまのニーズにお応えし、貯蓄や資産運用の商品ラインアップを充実させるとともに、企業や個人事業主の皆さまの資金需要に対し、地域の円滑な資金のご提供に努めております。

平成20年9月末の総預金残高（譲渡性預金を除く）3兆1,284億円のうち、98%の3兆575億円を和歌山県、大阪府の店舗にてお預かりしております。

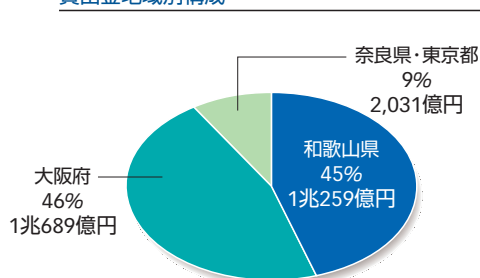
貸出金につきましても、和歌山県、大阪府の店舗での貸出金残高は2兆948億円となっており、総貸出金残高の91%を占めております。

預金地域別構成



※平成20年9月末現在

貸出金地域別構成



※平成20年9月末現在

■ ■ ■ 地域のみなさまとのお取引の状況(2)

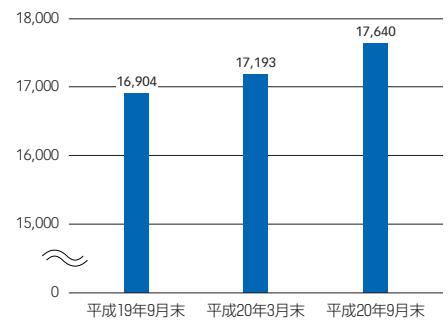
<中小企業・個人のお客さまへの貸出の状況>

お客さまとの接点強化に向けた営業人員、営業拠点の増強に取り組むなかで、中小企業等貸出金残高は、引き続き増加いたしました。

平成20年9月末の中小企業等貸出金残高は、前年同期比736億円増加し、1兆7,640億円となりました。

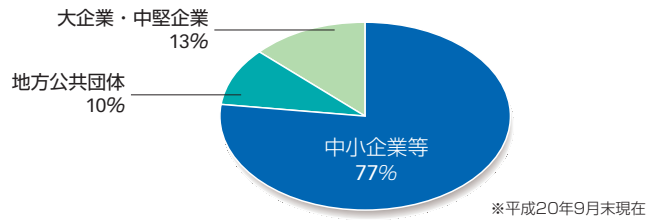
※中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人

中小企業等貸出金の残高推移 (単位：億円)



貸出金2兆2,980億円のうち、77%にあたる1兆7,640億円を地元の中小企業、個人のお客さまにご利用いただいております。

中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

中間連結財務諸表	●	8
連結情報	●	14
株式の状況	●	17
法定開示項目索引	●	19

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日
現金預け金	71,619	69,707
コールローン及び買入手形	95,415	51,035
債券貸借取引支払保証金	50,336	51,666
買入金銭債権	6,919	5,762
商品有価証券	4,804	4,025
有価証券	879,776	832,072
貸出金	2,191,025	2,290,615
外国為替	2,490	1,685
その他資産	20,357	26,585
有形固定資産	39,892	34,260
無形固定資産	17,052	17,674
繰延税金資産	30,092	36,760
支払承諾見返	26,025	23,731
貸倒引当金	△ 43,035	△ 38,191
資産の部合計	3,392,773	3,407,390

負債の部、純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日
預金	3,065,850	3,117,141
譲渡性預金	71,092	75,214
債券貸借取引受入担保金	8,281	—
信用金	22,545	22,496
外国為替	45	60
社債	16,000	16,000
その他負債	23,131	23,718
退職給付引当金	2,315	1,098
役員退職慰労引当金	84	72
預金払戻損失引当金	449	477
その他の偶発損失引当金	—	152
支払承諾	26,025	23,731
負債の部合計	3,235,822	3,280,163
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	77,127	64,632
利益剰余金	29,729	35,180
自己株式	△ 12,591	△ 123
株主資本合計	152,614	158,038
その他有価証券評価差額金	2,558	△ 32,670
繰延ヘッジ損益	△ 0	0
評価・換算差額等合計	2,557	△ 32,670
少数株主持分	1,778	1,858
純資産の部合計	156,951	127,226
負債及び純資産の部合計	3,392,773	3,407,390

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで
経常収益	43,615	44,603
資金運用収益	31,333	32,944
(うち貸出金利息)	24,246	25,519
(うち有価証券利息配当金)	6,199	7,040
役務取引等収益	7,025	6,821
その他業務収益	3,200	4,463
その他経常収益	2,056	374
経常費用	36,423	44,851
資金調達費用	5,375	6,156
(うち預金利息)	4,152	5,265
役務取引等費用	1,992	1,979
その他業務費用	2,978	9,518
営業経費	19,582	19,963
その他経常費用	6,494	7,233
経常利益又は経常損失(△)	7,192	△ 247
特別利益	1,929	2,284
固定資産処分益	—	17
貸倒引当金戻入益	—	1,247
償却債権取立益	—	1,019
特別損失	716	442
固定資産処分損	—	44
減損損失	—	398
税金等調整前中間純利益	8,405	1,594
法人税、住民税及び事業税	307	341
法人税等調整額	667	△ 1,192
法人税等合計	—	△ 851
少数株主利益	4	30
中間純利益	7,425	2,415

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	58,350	58,350
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
前期末残高	77,128	64,632
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	77,127	64,632
利益剰余金		
前期末残高	24,398	35,662
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,095	△ 2,898
中間純利益	7,425	2,415
当中間期変動額合計	5,330	△ 482
当中間期末残高	29,729	35,180
自己株式		
前期末残高	△ 12,566	△ 111
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 13	△ 15
自己株式の処分	4	3
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	△ 15	—
当中間期変動額合計	△ 24	△ 12
当中間期末残高	△ 12,591	△ 123
株主資本合計		
前期末残高	147,309	158,533
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,095	△ 2,898
中間純利益	7,425	2,415
自己株式の取得	△ 13	△ 15
自己株式の処分	3	2
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	△ 15	—
当中間期変動額合計	5,304	△ 495
当中間期末残高	152,614	158,038

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,545	△ 14,317
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 2,987	△ 18,352
当中間期変動額合計	△ 2,987	△ 18,352
当中間期末残高	2,558	△ 32,670
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 3	△ 0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2	1
当中間期変動額合計	2	1
当中間期末残高	△ 0	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,542	△ 14,318
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 2,984	△ 18,351
当中間期変動額合計	△ 2,984	△ 18,351
当中間期末残高	2,557	△ 32,670
少数株主持分		
前期末残高	1,792	1,834
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 13	23
当中間期変動額合計	△ 13	23
当中間期末残高	1,778	1,858
純資産合計		
前期末残高	154,644	146,049
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,095	△ 2,898
中間純利益	7,425	2,415
自己株式の取得	△ 13	△ 15
自己株式の処分	3	2
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	△ 15	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 2,998	△ 18,327
当中間期変動額合計	2,306	△ 18,822
当中間期末残高	156,951	127,226

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,405	1,594
減価償却費	2,452	1,346
減損損失	146	398
のれん償却額	839	839
負ののれん償却額	△ 17	—
貸倒引当金の増減(△)	△ 2,865	△ 3,430
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 773	△ 523
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	84	△ 11
預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	449	△ 75
その他の偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	74
資金運用収益	△ 31,333	△ 32,944
資金調達費用	5,375	6,156
有価証券関係損益(△)	1,913	7,021
為替差損益(△は益)	△ 359	112
固定資産処分損益(△は益)	31	26
商品有価証券の純増(△)減	8,108	△ 1,164
貸出金の純増(△)減	△ 87,580	△ 25,992
預金の純増減(△)	77,157	△ 7,162
譲渡性預金の純増減(△)	△ 15,735	△ 27,711
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△ 10,000	—
コールローン等の純増(△)減	842	△ 29,658
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	93,729	51,415
コールマネー等の純増減(△)	50	△ 2,273
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	3,953	△ 18,287
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 264	△ 173
外国為替(負債)の純増減(△)	25	△ 1
資金運用による収入	31,400	32,681
資金調達による支出	△ 3,978	△ 4,989
その他	△ 2,862	△ 825
小 計	79,196	△ 53,559
法人税等の支払額	△ 753	△ 395
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,443	△ 53,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 234,697	△ 316,084
有価証券の売却による収入	109,666	281,473
有価証券の償還による収入	51,756	97,508
有形固定資産の取得による支出	△ 914	△ 887
有形固定資産の売却による収入	27	53
無形固定資産の取得による支出	△ 780	△ 2,813
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 74,942	59,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 2,095	△ 2,898
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
自己株式の取得による支出	△ 13	△ 15
自己株式の売却による収入	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,109	△ 2,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△ 5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,394	2,374
現金及び現金同等物の期首残高	56,225	63,332
現金及び現金同等物の中間期末残高	<u>57,619</u>	<u>65,707</u>

●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (当中間連結会計期間)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 9社
 - 株式会社紀陽銀行
 - 紀陽情報システム株式会社
 - 紀陽ビジネスサービス株式会社
 - 阪和信用保証株式会社
 - 紀陽ビジネスファイナンス株式会社
 - 紀陽リース・キャピタル株式会社
 - 株式会社紀陽カード
 - 株式会社紀陽カードディーシー
 - 和歌山銀カード株式会社
 - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 0社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年
その他：5年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。
 - ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,581百万円であります。
 - (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- (8) 預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上しております。
- (9) その他の偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法

(借手側)

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は285百万円減少しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式により行っております。
- (14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法により行っております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

- (リース取引に関する会計基準)
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。
- 【借手側】
- これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は55百万円、「無形固定資産」中のリース資産は44百万円、「その他負債」中のリース債務は81百万円増加しております。なお、中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。
- 【貸手側】
- これにより、従来「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示していた貸与資産は、リース投資資産として「その他資産」に含めて表示しており、その金額は5,872百万円であります。なお、中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

●注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結貸借対照表関係）

- 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券51,419百万円については、当中間連結会計期間末には当該処分をせずに所有しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,642百万円、延滞債権額は85,698百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は315百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,358百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,014百万円あります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,790百万円あります。
- 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 64,575百万円
その他資産 62百万円
担保資産に対応する債務
預金 7,072百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券77,602百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金敷金は1,719百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、326,316百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が322,441百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 39,535百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。
- 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は12,612百万円あります。

（中間連結損益計算書関係）

- その他経常費用には、貸出金償却3,814百万円、貸出債権譲渡損1,042百万円及び株式等償却284百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額398百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
（株式会社紀陽銀行）			
和歌山県内	営業店舗 3か所	土地	4百万円
大阪府内	営業店舗 5か所	土地等	392百万円
和歌山県内	遊休資産 1か所	土地	1百万円
合計			398百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,425千株	358千株	一千株	739,783千株	(注) 1
第一種優先株式	266千株	一千株	43千株	223千株	(注) 2
第4回第一種優先株式	45,000千株	一千株	一千株	45,000千株	—
第二種優先株式	4,827千株	一千株	214千株	4,613千株	(注) 2
合計	789,518千株	358千株	257千株	789,620千株	—
自己株式					
普通株式	539千株	91千株	16千株	613千株	(注) 3
第一種優先株式	一千株	43千株	43千株	一千株	(注) 2
第二種優先株式	21千株	214千株	214千株	21千株	(注) 2
合計	560千株	348千株	273千株	634千株	—

- (注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。
2. 自己株式における優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における優先株式数の減少は、消却によるものであります。
3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時 株主総会	普通株式	2,217百万円	3.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一種優先株式	3百万円	14.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第4回第一種優先株式	630百万円	14.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	48百万円	10.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在	
現金預け金勘定	69,707百万円
定期預け金	△4,000百万円
現金及び現金同等物	<u>65,707百万円</u>

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

<借手側>

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計

期間末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	3,164百万円
無形固定資産	—百万円
合計	3,164百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	946百万円
無形固定資産	—百万円
合計	946百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	2,217百万円
無形固定資産	—百万円
合計	2,217百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	405百万円
1年超	1,812百万円
合計	2,217百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	209百万円
減価償却費相当額	209百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

<借手側>

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	9百万円
1年超	9百万円
合計	19百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	123.67円
1株当たり中間純利益金額	3.27円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2.56円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	127,226百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	35,810百万円
うち少数株主持分	1,858百万円
うち優先株式発行金額	33,952百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	91,416百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	739,170千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	2,415百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	2,415百万円
普通株式の中間期中平均株式数	738,985千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	—百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式増加数	204,808千株
うち優先株式	204,808千株
希薄化効果を有しないため、	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の	
算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(ストック・オプション等関係)
該当ありません。

(企業結合等関係)
該当ありません。

(重要な後発事象)
該当ありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●事業の概況 (当中間連結会計期間：平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

○業績

業容面では、預金につきましては、個人預金の増強に努め、個人向け商品の投入などを行いましたが、公共預金などが減少しましたことから、預金・譲渡性預金合計で、期中348億円減少し、当中間連結会計期間末残高は3兆1,923億円となりました。貸出金につきましては、引き続き、中小企業向け貸出と住宅ローンに注力し、営業人員の増強や営業拠点の増設を進めました。この結果、景況感が急速に悪化しているなかではありますが、貸出金残高は期中259億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2兆2,906億円となりました。

損益面では、中小企業向け貸出や住宅ローンの推進に注力しました結果、資金運用収益は増加いたしました。役務取引等収益につきましては、投資環境の悪化により投資信託販売が大きく減少しましたが、個人年金保険販売が順調に推移しましたことから、好調であった前中間連結会計期間と比較して2億4百万円の減少にとどまりました。また、その他業務収益において、国債等債券売却益が増加した一方で、その他経常収益において、株式等売却益が減少しましたことなどから、経常収益は前中間連結会計期間比2.3%増の446億3百万円となりました。経常費用は、利回りの上昇により預金利息が増加しましたほか、国債等債券償却60億69百万円が発生しましたことなどから、前中間連結会計期間比23.1%増の448億51百万円となりました。

以上により、当中間連結会計期間は2億47百万円の経常損失となりました。中間純利益につきましては、特別利益に貸倒引当金戻入益12億47百万円を計上したことなどにより、前中間連結会計期間比67.5%減の24億15百万円となりました。1株当たり中間純利益につきましては、前中間連結会計期間は10円8銭でありましたが、当中間連結会計期間は3円27銭となりました。

なお、当中間連結会計期間末の第二基準に基づく連結自己資本比率につきましては、前連結会計年度末比1.27%低下し、9.38%となりました。

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比23億74百万円増加し、657億7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加を主因に、△539億54百万円(前中間連結会計期間比△1,323億97百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入を主因に、592億50百万円(前中間連結会計期間比+1,341億92百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に、△29億15百万円(前中間連結会計期間比△8億6百万円)となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成18年度中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	平成19年度中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	平成20年度中間連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで	平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
連結経常収益	39,233	43,615	44,603	80,683	89,558
連結経常利益 (△は連結経常損失)	4,558	7,192	△247	8,206	10,617
連結中間(当期)純利益	4,666	7,425	2,415	8,180	13,359
連結純資産額	114,393	156,951	127,226	154,644	146,049
連結総資産額	3,199,395	3,392,773	3,407,390	3,326,278	3,513,031
連結自己資本比率 (第二基準)	9.93%	11.44%	9.38%	11.58%	10.65%

(注) 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準(国内基準)を採用しております。

なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	40,054	3,560	43,615	—	43,615
(2) セグメント間の内部経常収益	257	1,625	1,882	(1,882)	—
計	40,311	5,186	45,498	(1,882)	43,615
経常費用	33,213	5,085	38,299	(1,876)	36,423
経常利益	7,098	100	7,199	(6)	7,192

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・銀行業務
 (2) その他の事業・・・事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務等
 3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、銀行業において、経常費用が15百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
 4. 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、銀行業において、経常費用が42百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

【当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	電子計算機関連業	事務代行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	40,986	1,135	6	1,436	1,038	44,603	—	44,603
(2) セグメント間の内部経常収益	245	680	912	252	13	2,104	(2,104)	—
計	41,232	1,815	919	1,688	1,052	46,708	(2,104)	44,603
経常費用	41,743	1,668	813	1,633	1,048	46,908	(2,057)	44,851
経常利益 (△は経常損失)	△ 511	146	105	54	3	△ 200	(47)	△ 247

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・銀行業務
 (2) 電子計算機関連業・・・電子計算機関連業務
 (3) 事務代行業・・・事務代行業務、労働者派遣業務
 (4) リース業・・・リース業務
 (5) その他の事業・・・ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等
 3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。
 4. 前中間連結会計期間において、その他の事業に含めて表示していた電子計算機関連業、事務代行業及びリース業は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間において、当中間連結会計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

【前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	電子計算機関連業	事務代行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	40,054	931	14	1,516	1,099	43,615	—	43,615
(2) セグメント間の内部経常収益	257	500	824	256	44	1,882	(1,882)	—
計	40,311	1,431	838	1,772	1,143	45,498	(1,882)	43,615
経常費用	33,213	1,324	771	1,743	1,246	38,299	(1,876)	36,423
経常利益 (△は経常損失)	7,098	107	66	28	△ 102	7,199	(6)	7,192

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日
破綻先債権額	3,883	5,642
延滞債権額	96,901	85,698
3カ月以上延滞債権額	803	315
貸出条件緩和債権額	15,783	18,358
合 計	117,371	110,014

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結自己資本比率（第二基準）

(単位：百万円)

項 目		前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	77,127	64,632
	利益剰余金	29,729	35,180
	自己株式（△）	12,591	123
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	32,670
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,750	1,847
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	13,998	12,319	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
計 (A)	140,366	114,896	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	10,302	10,907
	負債性資本調達手段等	38,000	38,000
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	38,000	38,000
計	48,302	48,907	
うち自己資本への算入額 (B)	48,302	48,907	
控除項目	控除項目（注5） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	188,668	163,803
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,493,357	1,589,736
	オフ・バランス取引等項目	33,707	32,635
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,527,064	1,622,372
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	121,314	122,780
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,705	9,822
	計(E)+(F) (H)	1,648,379	1,745,153
連結自己資本比率（第二基準） = (D) / (H) × 100	11.44 %	9.38 %	
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100	8.51 %	6.58 %	

- (注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
- なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。
1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20号第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●所有者別状況

普通株式

(平成20年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
株主数(人)	—	69	35	1,526	111	5	20,313	22,059	—
所有株式数(単元)	—	177,102	3,979	286,398	35,692	20	233,429	736,620	3,163,977
所有株式数の割合(%)	—	24.04	0.54	38.88	4.85	0.00	31.69	100.00	—

(注) 1. 自己株式376,724株は「個人その他」に376単元、「単元未満株式の状況」に724株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれております。

第一種優先株式

(平成20年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	1	4	—
所有株式数(単元)	—	—	—	193	—	—	30	223	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	86.55	—	—	13.45	100.00	—

第二種優先株式

(平成20年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
株主数(人)	—	1	—	129	—	—	416	546	—
所有株式数(単元)	—	40	—	2,073	—	—	2,500	4,613	500
所有株式数の割合(%)	—	0.87	—	44.94	—	—	54.19	100.00	—

第4回第一種優先株式

(平成20年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

普通株式

(平成20年9月30日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	28,182	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口40)	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,621	3.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,883	2.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	15,180	2.05
丸山 勉	和歌山市	13,511	1.82
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35番地	10,854	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,967	1.34
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	8,035	1.08
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	7,282	0.98
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.96
計	—	140,631	19.00

(注) 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。なお、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当第2四半期末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので記載を省略しております。

(大量保有報告書の内容)

氏名または名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

第一種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社フジ田産業	和歌山市松江北7丁目10-4	100	44.84
宗教法人清浄心院	和歌山県伊都郡高野町高野山566	50	22.42
光村印刷株式会社	東京都品川区大崎1丁目15-9	43	19.28
山田哲弥	和歌山県橋本市	30	13.45
計	—	223	100.00

第二種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社丸山組	和歌山県海南市冷水325-10	300	6.50
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	100	2.16
医療法人西村会向陽病院	和歌山市津秦40	100	2.16
紀陽興産株式会社	和歌山市東仲間町2-24	76	1.64
ノーリツ鋼機株式会社	和歌山市梅原579-1	60	1.30
日出染業株式会社	和歌山市加納295	60	1.30
丸長商事株式会社	和歌山県田辺市上の山2丁目23-35	60	1.30
大勝建設株式会社	大阪市生野区中川西1丁目8-4	58	1.25
南海観光開発株式会社	和歌山市紀三井寺800	50	1.08
丸山 勉	和歌山市	50	1.08
計	—	914	19.81

第4回第一種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	100.00
計	—	45,000	100.00

●発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)		発行済株式総数残高 (千株)		資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月 1日～ 平成20年9月30日	普通株式	358	普通株式	739,783	—	58,350	—	47,044
	第一種 優先株式	△ 43	第一種 優先株式	223				
	第二種 優先株式	△ 214	第二種 優先株式	4,613				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				

(注) 当中間会計期間中において、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式が43千株、第二種優先株式が214千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使により、普通株式が358千株増加いたしました。

●銀行法施行規則第34条の26

1. 銀行持株会社の概要及び組織に関する事項

- (1) 資本金及び発行済株式の総数 …………… 19
(2) 大株主の状況 …………… 18

2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 …………… 14
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における
主要な指標の推移 …………… 14

3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、
中間連結株主資本等変動計算書 …………… 8、9
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額 …………… 16
(3) 自己資本の充実の状況 …………… 16
(4) セグメント情報 …………… 15
(5) 監査法人の監査証明
(金融商品取引法第193条の2第1項) …………… 13

株式会社 紀陽銀行

Financial report

資料編

中間連結財務諸表	●	21
連結情報	●	28
中間財務諸表等(単体)	●	31
損益の状況(単体)	●	40
経営効率等(単体)	●	48
預金業務(単体)	●	50
貸出業務(単体)	●	51
有価証券等(単体)	●	55
内国為替業務(単体)	●	57
外国為替業務(単体)	●	57
支払承諾(単体)	●	57
時価等情報(単体)	●	58
株式の状況	●	61
法定開示項目索引	●	61

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日
現金預け金	71,459	69,521
コールローン及び買入手形	95,415	51,035
債券貸借取引支払保証金	50,336	51,666
買入金銭債権	6,919	5,762
商品有価証券	4,804	4,025
有価証券	886,623	832,095
貸出金	2,191,025	2,290,615
外国為替	2,490	1,685
その他資産	18,785	24,861
有形固定資産	40,055	34,420
無形固定資産	2,747	5,187
繰延税金資産	32,464	36,810
支払承諾見返	26,025	23,731
貸倒引当金	△ 43,034	△ 38,190
資産の部合計	3,386,120	3,393,228

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日
預金	3,070,346	3,120,138
譲渡性預金	81,092	80,214
債券貸借取引受入担保金	8,281	—
借入金	22,545	22,496
外国為替	45	60
社債	16,000	16,000
その他負債	21,828	22,144
退職給付引当金	2,315	1,098
役員退職慰労引当金	84	72
預金払戻損失引当金	449	477
その他の偶発損失引当金	—	152
再評価に係る繰延税金負債	236	225
支払承諾	26,025	23,731
負債の部合計	3,249,252	3,286,812
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
利益剰余金	20,926	25,638
株主資本合計	133,380	138,092
その他有価証券評価差額金	1,909	△ 33,197
繰延ヘッジ損益	△ 0	0
土地再評価差額金	348	332
評価・換算差額等合計	2,257	△ 32,864
少数株主持分	1,230	1,188
純資産の部合計	136,868	106,416
負債及び純資産の部合計	3,386,120	3,393,228

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで
経常収益	42,869	43,534
資金運用収益	31,486	32,935
(うち貸出金利息)	24,246	25,519
(うち有価証券利息配当金)	6,351	7,031
役務取引等収益	7,028	6,824
その他業務収益	2,271	3,371
その他経常収益	2,083	402
経常費用	34,828	42,890
資金調達費用	5,408	6,182
(うち預金利息)	4,155	5,268
役務取引等費用	1,973	1,959
その他業務費用	2,292	8,621
営業経費	18,688	18,908
その他経常費用	6,466	7,218
経常利益	8,040	644
特別利益	1,929	2,281
固定資産処分益		17
貸倒引当金戻入益		1,243
償却債権取立益		1,019
特別損失	6,354	442
固定資産処分損		44
減損損失		398
税金等調整前中間純利益	3,615	2,482
法人税、住民税及び事業税	249	287
法人税等調整額	△ 1,623	△ 1,189
法人税等合計		△ 901
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△ 23	3
中間純利益	5,013	3,380

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,096	80,096
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
前期末残高	32,357	32,357
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
前期末残高	18,234	25,687
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,389	△ 3,436
中間純利益	5,013	3,380
土地再評価差額金の取崩	67	7
当中間期変動額合計	2,691	△ 48
当中間期末残高	20,926	25,638
株主資本合計		
前期末残高	130,688	138,140
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,389	△ 3,436
中間純利益	5,013	3,380
土地再評価差額金の取崩	67	7
当中間期変動額合計	2,691	△ 48
当中間期末残高	133,380	138,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,145	△ 14,814
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 3,236	△ 18,383
当中間期変動額合計	△ 3,236	△ 18,383
当中間期末残高	1,909	△ 33,197
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 3	△ 0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2	1
当中間期変動額合計	2	1
当中間期末残高	△ 0	0

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
土地再評価差額金		
前期末残高	416	340
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 67	△ 7
当中間期変動額合計	△ 67	△ 7
当中間期末残高	348	332
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,558	△ 14,475
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 3,300	△ 18,389
当中間期変動額合計	△ 3,300	△ 18,389
当中間期末残高	2,257	△ 32,864
少数株主持分		
前期末残高	1,292	1,200
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 62	△ 11
当中間期変動額合計	△ 62	△ 11
当中間期末残高	1,230	1,188
純資産合計		
前期末残高	137,539	124,866
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,389	△ 3,436
中間純利益	5,013	3,380
土地再評価差額金の取崩	67	7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 3,363	△ 18,401
当中間期変動額合計	△ 671	△ 18,449
当中間期末残高	136,868	106,416

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,615	2,482
減価償却費	2,413	1,281
減損損失	222	398
負ののれん償却額	△ 17	—
貸倒引当金の増減(△)	△ 2,862	△ 3,426
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 773	△ 523
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	84	△ 11
預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	449	△ 75
その他の偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	74
資金運用収益	△ 31,486	△ 32,935
資金調達費用	5,408	6,182
有価証券関係損益(△)	7,505	6,981
為替差損益(△は益)	△ 359	112
固定資産処分損益(△は益)	31	26
商品有価証券の純増(△)減	8,108	△ 1,164
貸出金の純増(△)減	△ 87,580	△ 25,992
預金の純増減(△)	79,688	△ 5,835
譲渡性預金の純増減(△)	△ 16,835	△ 28,211
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△ 10,000	—
コールローン等の純増(△)減	842	△ 29,658
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	93,729	51,415
コールマネー等の純増減(△)	50	△ 2,273
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	3,953	△ 18,287
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 264	△ 173
外国為替(負債)の純増減(△)	25	△ 1
資金運用による収入	31,565	32,682
資金調達による支出	△ 4,010	△ 5,016
その他	△ 4,342	△ 1,256
小 計	79,162	△ 53,206
法人税等の支払額	△ 607	△ 290
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,554	△ 53,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 234,697	△ 316,084
有価証券の売却による収入	109,666	281,473
有価証券の償還による収入	51,756	97,508
有形固定資産の取得による支出	△ 908	△ 876
有形固定資産の売却による収入	27	53
無形固定資産の取得による支出	△ 733	△ 2,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 74,888	59,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 2,389	△ 3,436
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,393	△ 3,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△ 5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,275	2,313
現金及び現金同等物の期首残高	56,183	63,208
現金及び現金同等物の中間期末残高	<u>57,459</u>	<u>65,521</u>

●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当中間連結会計期間）

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 7社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽ビジネスファイナンス株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー
 和歌山銀カード株式会社
 - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 0社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 7社
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：6年～50年
 その他：5年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- (6) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- (8) 預金払戻損失引当金の計上基準
 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上しております。
- (9) その他の偶発損失引当金の計上基準
 信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法（借手側）
 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。（貸手側）
 リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は286百万円減少しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- (14) 収益及び費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当中間連結会計期間）

（リース取引に関する会計基準）
 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。
 [貸手側]
 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は55百万円、「無形固定資産」中のリース資産は44百万円、「その他負債」

中のリース債務は81百万円増加しております。なお、中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。
 [貸手側]
 これにより、従来「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示していた貸与資産は、リース投資資産として「その他資産」に含めて表示しており、その金額は5,881百万円であります。なお、中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

●注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結貸借対照表関係）

1. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券51,419百万円については、当中間連結会計期間末には当該処分をせずに所有しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,642百万円、延滞債権額は85,698百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は315百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,358百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,014百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,790百万円であります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 64,575百万円
 その他資産 62百万円

担保資産に対応する債務

預金 7,072百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券77,602百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,656百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、326,316百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が322,441百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 39,362百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は12,612百万円あります。

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常費用には、貸出金償却3,814百万円、貸出債権譲渡損1,042百万円及び株式等償却284百万円を含んでおります。

2. 当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額398百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 3か所	土地	4百万円
大阪府内	営業店舗 5か所	土地等	392百万円
和歌山県内	遊休資産 1か所	土地	1百万円
合 計			398百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式	669,595千株	—千株	—千株	669,595千株	—
第2回優先株式	8,000千株	—千株	—千株	8,000千株	—
第二種優先株式	31,500千株	—千株	—千株	31,500千株	—
合計	709,095千株	—千株	—千株	709,095千株	—

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時 株主総会	普通株式	2,678百万円	4.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第2回優先株式	160百万円	20.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	598百万円	19.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在	
現金預け金勘定	69,521百万円
定期預け金	△4,000百万円
現金及び現金同等物	<u>65,521百万円</u>

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

<借手側>

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	3,164百万円
無形固定資産	—百万円
合計	3,164百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	946百万円
無形固定資産	—百万円
合計	946百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	2,217百万円
無形固定資産	—百万円
合計	2,217百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	405百万円
1年超	1,812百万円
合計	2,217百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	209百万円
減価償却費相当額	209百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

<借手側>

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	9百万円
1年超	9百万円
合計	19百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	98.16円
1株当たり中間純利益金額	5.05円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	106,416百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	40,688百万円
うち少数株主持分	1,188百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	65,727百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	3,380百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	3,380百万円
普通株式の中間期中平均株式数	669,595千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●事業の概況 (当中間連結会計期間：平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

○業績

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、個人預金の増強に努め、個人向け商品の投入などを行いましたが、公共預金などが減少しましたことから、期中340億円減少し、当中間連結会計期間末残高は3兆2,003億円となりました。また、お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするため、投資信託や個人年金保険などの販売にも注力しました。貸出金につきましては、引き続き中小企業向け貸出と住宅ローンに注力し、営業人員の増強や営業拠点の増設を進めました結果、景況感が急速に悪化しているなかではありますが、期中259億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2兆2,906億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益は、中小企業向け貸出や住宅ローンの推進に注力したことなどにより、前中間連結会計期間比6億74百万円増加し267億52百万円となりました。役務取引等利益は、投資環境の悪化により投資信託販売が大きく減少しましたが、個人年金保険販売が順調に推移したことなどにより、前中間連結会計期間比1億90百万円の減少にとどまり48億65百万円となりました。また、その他業務利益は、多額の国債等債券償却が発生したことなどにより、前中間連結会計期間比52億29百万円減少し△52億49百万円となりました。以上により、連結粗利益は前中間連結会計期間比47億44百万円減少し263億68百万円となりました。営業経費は、前中間連結会計期間比2億20百万円増加し189億8百万円となりました。また、償却債権取立益や貸倒引当金戻入益を勘案した与信コスト総額が、前中間連結会計期間比15億51百万円増加の26億81百万円となったことや、前中間連結会計期間において、特別損失に親会社優先株式評価損55億62百万円を計上していたことなどから、中間純利益は、前中間連結会計期間比16億33百万円減少し33億80百万円となりました。なお、経常利益は、前中間連結会計期間比73億96百万円減少し6億44百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、次のとおりとなりました。銀行業につきましては、上記の要因等により、経常収益が412億57百万円、経常費用が407億75百万円、経常利益が4億82百万円となりました。事務代行業につきましては、経常収益が9億19百万円、経常費用が8億13百万円、経常利益が1億5百万円となりました。また、リース業務やクレジットカード業務などのその他の事業につきましては、経常収益が27億40百万円、経常費用が26億82百万円、経常利益が58百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本額がその他有価証券の評価差損が拡大したことなどにより前連結会計年度末比145億円減少し、リスクアセット等が中小企業向け貸出や住宅ローンを中心に貸出金残高が増加したことなどにより前連結会計年度末比700億円増加したことにより、前連結会計年度末比1.24%低下し8.90%となりました。

*連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比23億13百万円増加し655億21百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加を主因に△534億96百万円（前中間連結会計期間比△1,320億50百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入を主因に592億56百万円（前中間連結会計期間比＋1,341億44百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に△34億41百万円（前中間連結会計期間比△10億48百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成18年度中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで		平成19年度中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで		平成20年度中間連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで		平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	
	紀陽銀行	和歌山銀行								
連結経常収益	34,446	4,890	42,869		43,534		73,928		86,885	
連結経常利益 (△は連結経常損失)	5,728	△ 345	8,040		644		9,323		11,874	
連結中間(当期)純利益 (△は連結中間(当期)純損失)	5,848	△ 1,158	5,013		3,380		9,287		9,765	
連結純資産額	87,703	9,479	136,868		106,416		137,539		124,866	
連結総資産額	2,851,615	343,334	3,386,120		3,393,228		3,321,200		3,497,703	
連結自己資本比率 (国内基準)	8.69%	10.38%	10.68%		8.90%		10.64%		10.14%	

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

3. 当行は、平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行と合併いたしました。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）】

連結会社は銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	事務代行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常利益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	41,047	9	2,477	43,534	—	43,534
(2) セグメント間の内部経常収益	209	909	263	1,382	(1,382)	—
計	41,257	919	2,740	44,917	(1,382)	43,534
経常費用	40,775	813	2,682	44,271	(1,380)	42,890
経常利益	482	105	58	646	(1)	644

- (注) 1. 当中間連結会計期間については、事務代行業における経常利益の重要性が増したため、事業の種類別セグメント情報を記載しております。
 2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 3. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・銀行業務
 (2) 事務代行業・・・事務代行業務、労働者派遣業務
 (3) その他の事業・・・リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等
 4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●中間連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日
破綻先債権額	3,883	5,642
延滞債権額	96,901	85,698
3カ月以上延滞債権額	803	315
貸出条件緩和債権額	15,783	18,358
合 計	117,371	110,014

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	20,926	25,638
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	33,197
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,198	1,177
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
計 (A)	134,578	106,072	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	263	250
	一般貸倒引当金	10,306	10,892
	負債性資本調達手段等	38,000	38,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	38,000	38,000
	計	48,569	49,143
うち自己資本への算入額 (B)	48,569	49,143	
控除項目	控除項目（注4） (C)	6,929	50
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	176,218	155,165
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,494,180	1,588,129
	オフ・バランス取引等項目	33,707	32,635
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,527,887	1,620,765
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	121,094	122,110
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,687	9,768
	計 (E)+(F) (H)	1,648,982	1,742,875
連結自己資本比率（国内基準） = (D)/(H) × 100	10.68 %	8.90 %	
(参考) Tier1比率 = (A)/(H) × 100	8.16 %	6.08 %	

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

- 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●主要な経営指標等の推移（紀陽銀行単体）

（単位：百万円）

項目	第197期中 平成18年9月中間期	第198期中 平成19年9月中間期	第199期中 平成20年9月中間期	第197期 平成19年3月期	第198期 平成20年3月期
経常収益	31,780	40,177	40,895	68,703	81,397
経常利益	5,567	7,713	237	9,644	11,651
中間（当期）純利益	5,756	4,565	3,104	9,466	8,809
資本金	64,346	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数 （千株）	普通株式 571,402 第2回優先株式 8,000	普通株式 669,595 第2回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500	普通株式 669,595 第2回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500	普通株式 669,595 第2回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500	普通株式 669,595 第2回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500
純資産額	86,499	135,460	104,311	136,502	123,007
総資産額	2,849,348	3,384,494	3,392,108	3,318,756	3,496,006
預金残高	2,573,946	3,076,643	3,128,417	2,995,603	3,133,761
貸出金残高	1,787,795	2,198,937	2,298,085	2,111,460	2,272,500
有価証券残高	830,041	886,939	833,295	820,985	925,002
単体自己資本比率 （国内基準）	8.66%	10.64%	8.81%	10.62%	10.08%
従業員数	1,758人	2,050人	2,127人	1,993人	1,972人

- （注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 単体自己資本比率は、第197期（平成19年3月期）末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 なお、第197期中（平成18年9月中間期）は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 3. 当行は、平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行と合併いたしました。

●主要な経営指標等の推移（和歌山銀行単体）

（単位：百万円）

項目	第145期中 平成18年9月中間期
経常収益	4,744
経常利益（△は経常損失）	△ 420
中間純利益（△は中間純損失）	△ 1,167
資本金	17,268
	普通株式 61,976
発行済株式総数 （千株）	第一回優先株式 5,830 第二回優先株式 24,000 第三回優先株式 18,000
純資産額	9,234
総資産額	342,916
預金残高	326,028
貸出金残高	224,919
有価証券残高	38,390
単体自己資本比率 （国内基準）	10.16%
従業員数	424人

- （注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成19年9月30日	当中間会計期間末 平成20年9月30日
現金預け金	71,432	69,512
コールローン	95,415	51,035
債券貸借取引支払保証金	50,336	51,666
買入金銭債権	6,919	5,762
商品有価証券	4,804	4,025
有価証券	886,939	833,295
貸出金	2,198,937	2,298,085
外国為替	2,490	1,685
その他資産	13,516	13,433
有形固定資産	34,076	34,253
無形固定資産	1,800	4,903
繰延税金資産	32,102	35,685
支払承諾見返	25,991	23,706
貸倒引当金	△40,270	△34,941
資産の部合計	3,384,494	3,392,108

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成19年9月30日	当中間会計期間末 平成20年9月30日
預金	3,076,643	3,128,417
譲渡性預金	81,092	80,214
債券貸借取引受入担保金	8,281	—
借入金	22,545	22,496
外国為替	45	60
社債	16,000	16,000
その他負債	15,371	14,902
未払法人税等		228
リース債務		30
その他の負債		14,643
退職給付引当金	2,292	1,072
役員退職慰労引当金	84	72
預金払戻損失引当金	449	477
その他の偶発損失引当金	—	152
再評価に係る繰延税金負債	236	225
支払承諾	25,991	23,706
負債の部合計	3,249,034	3,287,797
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
資本準備金	22,259	22,259
その他資本剰余金	10,097	10,097
利益剰余金	20,804	24,733
利益準備金	2,757	3,444
その他利益剰余金	18,047	21,288
繰越利益剰余金	18,047	21,288
株主資本合計	133,258	137,186
その他有価証券評価差額金	1,852	△ 33,208
繰延ヘッジ損益	△ 0	0
土地再評価差額金	348	332
評価・換算差額等合計	2,201	△ 32,875
純資産の部合計	135,460	104,311
負債及び純資産の部合計	3,384,494	3,392,108

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで	当中間会計期間 平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで
経常収益	40,177	40,895
資金運用収益	31,292	32,783
(うち貸出金利息)	24,058	25,371
(うち有価証券利息配当金)	6,347	7,028
役務取引等収益	6,055	5,777
その他業務収益	764	1,936
その他経常収益	2,064	399
経常費用	32,464	40,658
資金調達費用	5,409	6,188
(うち預金利息)	4,160	5,276
役務取引等費用	2,192	2,192
その他業務費用	997	7,408
営業経費	18,030	18,237
その他経常費用	5,834	6,632
経常利益	7,713	237
特別利益	1,727	2,291
特別損失	6,354	440
税引前中間純利益	3,086	2,088
法人税、住民税及び事業税	25	27
法人税等調整額	△ 1,504	△ 1,043
法人税等合計		△ 1,016
中間純利益	4,565	3,104

中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前中間会計期間 平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで	当中間会計期間 平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,096	80,096
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	22,259	22,259
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	22,259	22,259
その他資本剰余金		
前期末残高	10,097	10,097
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,097	10,097
資本剰余金合計		
前期末残高	32,357	32,357
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,279	2,757
当中間期変動額		
剰余金の配当	477	687
当中間期変動額合計	477	687
当中間期末残高	2,757	3,444
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,281	22,299
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,867	△ 4,124
中間純利益	4,565	3,104
土地再評価差額金の取崩	67	7
当中間期変動額合計	1,765	△ 1,011
当中間期末残高	18,047	21,288
利益剰余金合計		
前期末残高	18,561	25,057
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,389	△ 3,436
中間純利益	4,565	3,104
土地再評価差額金の取崩	67	7
当中間期変動額合計	2,243	△ 324
当中間期末残高	20,804	24,733

（単位：百万円）

	前中間会計期間 平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで	当中間会計期間 平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで
株主資本合計		
前期末残高	131,015	137,511
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,389	△ 3,436
中間純利益	4,565	3,104
土地再評価差額金の取崩	67	7
当中間期変動額合計	2,243	△ 324
当中間期末残高	133,258	137,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,074	△ 14,843
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 3,221	△ 18,364
当中間期変動額合計	△ 3,221	△ 18,364
当中間期末残高	1,852	△ 33,208
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 3	△ 0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2	1
当中間期変動額合計	2	1
当中間期末残高	△ 0	0
土地再評価差額金		
前期末残高	416	340
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 67	△ 7
当中間期変動額合計	△ 67	△ 7
当中間期末残高	348	332
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,487	△ 14,504
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 3,285	△ 18,371
当中間期変動額合計	△ 3,285	△ 18,371
当中間期末残高	2,201	△ 32,875
純資産合計		
前期末残高	136,502	123,007
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,389	△ 3,436
中間純利益	4,565	3,104
土地再評価差額金の取崩	67	7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 3,285	△ 18,371
当中間期変動額合計	△ 1,042	△ 18,695
当中間期末残高	135,460	104,311

前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年9月中間期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は資産として計上し、定額法（3年）により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,225百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上しております。

(5) その他の偶発損失引当金

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

● 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成20年9月中間期）

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになった

ことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は49百万円、「その他負債」中のリース債務は30百万円増加しております。なお、中間損益計算書に与える影響は軽微であります。

● 表示方法の変更（平成20年9月中間期）

（中間貸借対照表関係）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適

用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

● 注記事項（平成20年9月中間期）

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 1,538百万円
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券51,419百万円については、当中間会計期間末には当該処分をせずに所有しております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,602百万円、延滞債権額は85,931百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は315百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,358百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,207百万円であります。
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,790百万円であります。
8. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 64,575百万円
 その他資産 62百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 7,072百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券77,573百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金敷金は1,650百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、275,302百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が271,427百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 37,888百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。

13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,612百万円であります。

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 877百万円

無形固定資産 194百万円

2. その他経常費用には、貸出金償却3,261百万円、貸出債権譲渡損1,035百万円及び株式等償却278百万円を含んでおります。

3. 特別利益には、貸倒引当戻入益1,539百万円及び償却債権取立益734百万円を含んでおります。

4. 当中間会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額398百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 3か所	土地	4百万円
大阪府内	営業店舗 5か所	土地等	392百万円
和歌山県内	遊休資産 1か所	土地	1百万円
合計			398百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

該当ありません。

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	4,666百万円
無形固定資産	1,158百万円
合計	5,824百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	2,311百万円
無形固定資産	957百万円
合計	3,268百万円

中間会計期間末残高相当額

有形固定資産	2,355百万円
無形固定資産	201百万円
合計	2,556百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	741百万円
1年超	1,815百万円
合計	2,556百万円

（注）未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	453百万円
減価償却費相当額	453百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	9百万円
1年超	9百万円
合計	19百万円

（有価証券関係）

該当ありません。

（企業結合等関係）

該当ありません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成19年9月中間期	29,751	1,873	31,292
	平成20年9月中間期	30,920	2,518	32,783
資金調達費用	平成19年9月中間期	4,943	797	5,409
	平成20年9月中間期	6,100	742	6,188
資金運用収支	平成19年9月中間期	24,807	1,075	25,883
	平成20年9月中間期	24,819	1,775	26,594
役務取引等収益	平成19年9月中間期	5,989	66	6,055
	平成20年9月中間期	5,715	61	5,777
役務取引等費用	平成19年9月中間期	2,162	30	2,192
	平成20年9月中間期	2,157	34	2,192
役務取引等収支	平成19年9月中間期	3,826	36	3,862
	平成20年9月中間期	3,558	26	3,584
その他業務収益	平成19年9月中間期	668	96	764
	平成20年9月中間期	1,791	144	1,936
その他業務費用	平成19年9月中間期	776	220	997
	平成20年9月中間期	1,203	6,204	7,408
その他業務収支	平成19年9月中間期	△ 108	△ 124	△ 232
	平成20年9月中間期	587	△ 6,059	△ 5,472
業務粗利益	平成19年9月中間期	28,525	987	29,513
	平成20年9月中間期	28,964	△ 4,257	24,707
業務粗利益率	平成19年9月中間期	1.76 %	1.10 %	1.81 %
	平成20年9月中間期	1.74 %	△ 3.17 %	1.48 %

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

(単位：百万円)

区 分	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
業務純益	13,278	6,346

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成19年9月中間期	(167,177) 3,231,383	(331) 29,751	% 1.83
	平成20年9月中間期	(262,953) 3,304,146	(655) 30,920	% 1.86
うち 貸出金	平成19年9月中間期	2,132,286	24,058	2.25
	平成20年9月中間期	2,255,537	25,371	2.24
うち 商品有価証券	平成19年9月中間期	8,477	44	1.04
	平成20年9月中間期	3,026	13	0.92
うち 有価証券	平成19年9月中間期	710,549	4,608	1.29
	平成20年9月中間期	697,141	4,584	1.31
うち コールローン	平成19年9月中間期	130,594	374	0.57
	平成20年9月中間期	56,248	147	0.52
うち 買現先勘定	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成19年9月中間期	15,029	45	0.60
	平成20年9月中間期	3,939	12	0.63
うち 買入手形	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成19年9月中間期	59,807	209	0.69
	平成20年9月中間期	19,031	68	0.71
資金調達勘定	平成19年9月中間期	3,157,583	4,943	0.31
	平成20年9月中間期	3,235,990	6,100	0.37
うち 預金	平成19年9月中間期	3,026,308	4,145	0.27
	平成20年9月中間期	3,116,440	5,262	0.33
うち 譲渡性預金	平成19年9月中間期	92,048	243	0.52
	平成20年9月中間期	76,110	243	0.63
うち コールマネー	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	114	0	0.50
うち 売現先勘定	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成19年9月中間期	520	1	0.41
	平成20年9月中間期	4,709	11	0.47
うち 売渡手形	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成19年9月中間期	22,465	326	2.89
	平成20年9月中間期	22,430	340	3.02

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年9月期14,456百万円、平成20年9月期15,368百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成19年9月中間期	178,148	1,873	2.09 %
	平成20年9月中間期	267,787	2,518	1.87 %
うち 貸出金	平成19年9月中間期	14	0	6.81
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成19年9月中間期	171,243	1,694	1.97
	平成20年9月中間期	262,144	2,429	1.84
うち コールローン	平成19年9月中間期	4,332	112	5.20
	平成20年9月中間期	4,022	53	2.67
うち 買現先勘定	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
資金調達勘定	平成19年9月中間期	(167,177)	(331)	
	平成20年9月中間期	176,763	797	0.89
うち 預金	平成19年9月中間期	(262,953)	(655)	
	平成20年9月中間期	266,741	742	0.55
うち 預金	平成19年9月中間期	1,411	15	2.18
	平成20年9月中間期	2,117	13	1.29
うち 譲渡性預金	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	776	11	3.03
うち 売現先勘定	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成19年9月中間期	8,131	188	4.61
	平成20年9月中間期	850	11	2.73
うち 売渡手形	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年9月期3百万円、平成20年9月期4百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

損益の状況（単体）

紀陽銀行

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成19年9月中間期	3,242,354	31,292	1.92 %
	平成20年9月中間期	3,308,980	32,783	1.97 %
うち 貸出金	平成19年9月中間期	2,132,301	24,058	2.25
	平成20年9月中間期	2,255,537	25,371	2.24
うち 商品有価証券	平成19年9月中間期	8,477	44	1.04
	平成20年9月中間期	3,026	13	0.92
うち 有価証券	平成19年9月中間期	881,793	6,303	1.42
	平成20年9月中間期	959,286	7,014	1.45
うち コールローン	平成19年9月中間期	134,927	487	0.72
	平成20年9月中間期	60,270	201	0.66
うち 買現先勘定	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成19年9月中間期	15,029	45	0.60
	平成20年9月中間期	3,939	12	0.63
うち 買入手形	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成19年9月中間期	59,807	209	0.69
	平成20年9月中間期	19,031	68	0.71
資金調達勘定	平成19年9月中間期	3,167,169	5,409	0.34
	平成20年9月中間期	3,239,779	6,188	0.38
うち 預金	平成19年9月中間期	3,027,719	4,160	0.27
	平成20年9月中間期	3,118,558	5,276	0.33
うち 譲渡性預金	平成19年9月中間期	92,048	243	0.52
	平成20年9月中間期	76,110	243	0.63
うち コールマネー	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	891	12	2.70
うち 売現先勘定	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成19年9月中間期	8,651	189	4.36
	平成20年9月中間期	5,560	22	0.81
うち 売渡手形	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成19年9月中間期	22,465	326	2.89
	平成20年9月中間期	22,430	340	3.02

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年9月期14,459百万円、平成20年9月期15,373百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成19年9月中間期	4,531	3,283	7,814
	平成20年9月中間期	676	493	1,169
うち 貸出金	平成19年9月中間期	3,956	1,780	5,736
	平成20年9月中間期	1,525	△ 213	1,312
うち 商品有価証券	平成19年9月中間期	35	5	40
	平成20年9月中間期	△ 25	△ 5	△ 30
うち 有価証券	平成19年9月中間期	388	861	1,249
	平成20年9月中間期	△ 161	138	△ 23
うち コールローン	平成19年9月中間期	22	298	320
	平成20年9月中間期	△ 197	△ 29	△ 226
うち 買現先勘定	平成19年9月中間期	△ 0	—	△ 0
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成19年9月中間期	12	22	34
	平成20年9月中間期	△ 39	7	△ 32
うち 買入手形	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成19年9月中間期	124	55	179
	平成20年9月中間期	△ 158	18	△ 140
支払利息	平成19年9月中間期	265	3,374	3,639
	平成20年9月中間期	125	1,032	1,157
うち 預金	平成19年9月中間期	162	3,127	3,289
	平成20年9月中間期	126	991	1,117
うち 譲渡性預金	平成19年9月中間期	130	100	230
	平成20年9月中間期	△ 92	92	0
うち コールマネー	平成19年9月中間期	△ 0	—	△ 0
	平成20年9月中間期	0	—	0
うち 売現先勘定	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成19年9月中間期	△ 34	26	△ 8
	平成20年9月中間期	9	1	10
うち 売渡手形	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成19年9月中間期	0	48	48
	平成20年9月中間期	△ 1	15	14

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

損益の状況（単体）

紀陽銀行

国際業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成19年9月中間期	△ 304	△ 680	△ 984
	平成20年9月中間期	1,185	△ 541	644
うち 貸出金	平成19年9月中間期	0	—	0
	平成20年9月中間期	△ 0	—	△ 0
うち 商品有価証券	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成19年9月中間期	△ 323	△ 722	△ 1,045
	平成20年9月中間期	1,039	△ 304	735
うち コールローン	平成19年9月中間期	41	5	46
	平成20年9月中間期	△ 7	△ 52	△ 59
うち 買現先勘定	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
支払利息	平成19年9月中間期	△ 160	△ 580	△ 740
	平成20年9月中間期	663	△ 717	△ 54
うち 預金	平成19年9月中間期	△ 34	△ 24	△ 58
	平成20年9月中間期	12	△ 13	△ 1
うち 譲渡性預金	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成19年9月中間期	△ 11	—	△ 11
	平成20年9月中間期	11	—	11
うち 売現先勘定	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成19年9月中間期	△ 763	380	△ 383
	平成20年9月中間期	△ 121	△ 55	△ 176
うち 売渡手形	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成19年9月中間期	4,646	1,935	6,581
	平成20年9月中間期	650	840	1,490
うち 貸出金	平成19年9月中間期	3,956	1,781	5,737
	平成20年9月中間期	1,525	△ 213	1,312
うち 商品有価証券	平成19年9月中間期	35	5	40
	平成20年9月中間期	△ 25	△ 5	△ 30
うち 有価証券	平成19年9月中間期	471	△ 268	203
	平成20年9月中間期	564	147	711
うち コールローン	平成19年9月中間期	50	316	366
	平成20年9月中間期	△ 252	△ 33	△ 285
うち 買現先勘定	平成19年9月中間期	△ 0	—	△ 0
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成19年9月中間期	12	22	34
	平成20年9月中間期	△ 39	7	△ 32
うち 買入手形	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成19年9月中間期	124	55	179
	平成20年9月中間期	△ 158	18	△ 140
支払利息	平成19年9月中間期	508	2,142	2,650
	平成20年9月中間期	126	652	778
うち 預金	平成19年9月中間期	175	3,055	3,230
	平成20年9月中間期	128	988	1,116
うち 譲渡性預金	平成19年9月中間期	130	100	230
	平成20年9月中間期	△ 92	92	0
うち コールマネー	平成19年9月中間期	△ 12	—	△ 12
	平成20年9月中間期	12	—	12
うち 売現先勘定	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成19年9月中間期	△ 1,414	1,023	△ 391
	平成20年9月中間期	△ 50	△ 116	△ 166
うち 売渡手形	平成19年9月中間期	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成19年9月中間期	0	48	48
	平成20年9月中間期	△ 1	15	14

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	平成19年9月中間期	5,989	66	6,055
	平成20年9月中間期	5,715	61	5,777
うち 預金・貸出業務	平成19年9月中間期	1,204	—	1,204
	平成20年9月中間期	1,203	—	1,203
うち 為替業務	平成19年9月中間期	1,488	65	1,554
	平成20年9月中間期	1,454	61	1,515
うち 証券関連業務	平成19年9月中間期	48	—	48
	平成20年9月中間期	24	—	24
うち 代理業務	平成19年9月中間期	140	—	140
	平成20年9月中間期	109	—	109
うち 保護預り・貸金庫業務	平成19年9月中間期	202	—	202
	平成20年9月中間期	198	—	198
うち 保証業務	平成19年9月中間期	41	0	42
	平成20年9月中間期	39	0	39
うち 投資信託・保険販売業務	平成19年9月中間期	2,483	—	2,483
	平成20年9月中間期	2,318	—	2,318
役務取引等費用	平成19年9月中間期	2,162	30	2,192
	平成20年9月中間期	2,157	34	2,192
うち 為替業務	平成19年9月中間期	289	19	309
	平成20年9月中間期	288	25	314

営業経費の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
給料・手当	6,527	6,797
退職給付費用	229	388
福利厚生費	84	82
減価償却費	1,059	1,071
土地建物機械賃借料	1,033	1,053
宮繕費	53	2
消耗品費	366	324
給水光熱費	217	220
旅費	41	42
通信費	391	430
広告宣伝費	305	268
租税公課	1,225	1,280
その他	6,493	6,275
計	18,030	18,237

（注）中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
その他業務収益	764	1,936
外国為替売買益	—	127
商品有価証券売買益	3	4
国債等債券売却益	712	1,716
その他の業務収益	48	87
その他業務費用	997	7,408
外国為替売買損	43	—
国債等債券売却損	771	689
国債等債券償却	—	6,069
金融派生商品費用	182	649

利益率

(単位：%)

種 類	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
総資産経常利益率	0.46	0.01
資本経常利益率	15.94	0.63
総資産中間純利益率	0.27	0.18
資本中間純利益率	9.43	8.34

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成19年9月中間期	1.83	2.09	1.92
	平成20年9月中間期	1.86	1.87	1.97
資金調達原価	平成19年9月中間期	1.44	1.30	1.49
	平成20年9月中間期	1.48	0.81	1.51
総資金利鞘	平成19年9月中間期	0.39	0.79	0.43
	平成20年9月中間期	0.38	1.06	0.46

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成19年9月中間期末	国内業務部門	2,198,937	3,156,392	69.66 %	68.37 %
	国際業務部門	—	1,343	—	1.02
	合 計	2,198,937	3,157,735	69.63	68.34
平成20年9月中間期末	国内業務部門	2,298,085	3,206,549	71.66	70.65
	国際業務部門	—	2,082	—	—
	合 計	2,298,085	3,208,632	71.62	70.60

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成19年9月中間期末	国内業務部門	696,144	3,156,392	22.05 %	22.78 %
	国際業務部門	190,794	1,343	14,204.48	12,133.55
	合 計	886,939	3,157,735	28.08	28.26
平成20年9月中間期末	国内業務部門	588,806	3,206,549	18.36	21.83
	国際業務部門	244,488	2,082	11,740.51	12,381.04
	合 計	833,295	3,208,632	25.97	30.02

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金・貸出金

（単位：百万円）

期別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金
平成19年9月中間期末	2,081 人	1,517	1,056
平成20年9月中間期末	2,158	1,486	1,064

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

（単位：百万円）

期別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金
平成19年9月中間期末	95 店	33,239	23,146
平成20年9月中間期末	98	32,741	23,449

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	22,259	22,259
	その他資本剰余金	10,097	10,097
	利益準備金	2,757	3,444
	その他利益剰余金	18,047	21,288
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	33,208
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	133,258	103,978	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	263	250
	一般貸倒引当金	10,267	10,858
	負債性資本調達手段等	38,000	38,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,000	38,000	
計	48,530	49,109	
うち自己資本への算入額 (B)	48,530	49,109	
控除項目 (C)	6,878	—	
自己資本額 (D)	174,910	153,087	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,493,067	1,587,858
	オフ・バランス取引等項目	33,636	32,573
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,526,704	1,620,432
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	116,089	116,952
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,287	9,356
計 (E)+(F) (H)	1,642,794	1,737,384	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100	10.64 %	8.81 %	
(参考) Tier1比率 = (A)/(H) × 100	8.11 %	5.98 %	

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

- 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段に次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	平成19年9月中間期	1,349,309	—	1,349,309
		平成20年9月中間期	1,336,272	—	1,336,272
	うち 有利息預金	平成19年9月中間期	1,002,520	—	1,002,520
		平成20年9月中間期	1,013,160	—	1,013,160
	定期性預金	平成19年9月中間期	1,621,383	—	1,621,383
		平成20年9月中間期	1,733,687	—	1,733,687
	うち 固定金利定期預金	平成19年9月中間期	1,603,557		1,603,557
		平成20年9月中間期	1,716,014		1,716,014
	うち 変動金利定期預金	平成19年9月中間期	299		299
		平成20年9月中間期	279		279
その他	平成19年9月中間期	55,615	1,411	57,027	
	平成20年9月中間期	46,480	2,117	48,597	
合計	平成19年9月中間期	3,026,308	1,411	3,027,719	
	平成20年9月中間期	3,116,440	2,117	3,118,558	
譲渡性預金		平成19年9月中間期	92,048	—	92,048
		平成20年9月中間期	76,110	—	76,110
総合計		平成19年9月中間期	3,118,356	1,411	3,119,768
		平成20年9月中間期	3,192,551	2,117	3,194,668

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成19年9月中間期末	370,231	239,330	539,746	140,384	173,665	155,738	1,619,097
	平成20年9月中間期末	366,262	251,220	551,842	180,960	157,913	206,787	1,714,986
うち固定金利定期預金	平成19年9月中間期末	369,961	239,319	539,738	140,190	173,594	155,738	1,618,544
	平成20年9月中間期末	365,956	251,189	551,778	180,899	157,874	206,787	1,714,485
うち変動金利定期預金	平成19年9月中間期末	7	10	7	193	70	—	291
	平成20年9月中間期末	78	31	63	61	39	—	274

個人・法人等別預金残高（国内）

(単位：百万円)

区分	平成19年9月中間期末	平成20年9月中間期末
個人	2,349,098	2,436,478
法人等	727,544	691,938
合計	3,076,643	3,128,417

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出金平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成19年9月中間期	164,662	14	164,676
		平成20年9月中間期	161,769	—	161,769
	証書貸付	平成19年9月中間期	1,713,422	—	1,713,422
		平成20年9月中間期	1,827,741	—	1,827,741
	当座貸越	平成19年9月中間期	216,953	—	216,953
		平成20年9月中間期	229,046	—	229,046
	割引手形	平成19年9月中間期	37,248	—	37,248
		平成20年9月中間期	36,980	—	36,980
合 計		平成19年9月中間期	2,132,286	14	2,132,301
		平成20年9月中間期	2,255,537	—	2,255,537

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成19年9月中間期末	287,710	251,375	345,095	182,051	
	平成20年9月中間期末	277,773	260,416	350,153	165,689	990,046	254,006	2,298,085
うち 変動金利	平成19年9月中間期末		106,027	133,040	81,918	462,185	43,182	
	平成20年9月中間期末		128,230	178,042	96,677	655,068	26,772	
うち 固定金利	平成19年9月中間期末		145,348	212,055	100,133	443,987	183,352	
	平成20年9月中間期末		132,186	172,111	69,012	334,978	227,234	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成19年9月中間期末	平成20年9月中間期末
有価証券	13,853	11,934
債権	57,076	51,827
商品	—	—
不動産	401,815	376,702
その他	—	—
計	472,745	440,463
保証	736,337	792,284
信用	989,854	1,065,337
合 計	2,198,937	2,298,085
（うち劣後特約付貸出金）	(2,515)	(2,515)

貸出金使途別残高

（単位：百万円）

区 分	平成19年9月中間期末		平成20年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	866,825	39.42 %	941,726	40.98 %
運転資金	1,332,112	60.58	1,356,359	59.02
合 計	2,198,937	100.00	2,298,085	100.00

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成19年9月中間期末	216,233	2,198,937	215,882	1,690,418	99.83 %	76.87 %
平成20年9月中間期末	214,178	2,298,085	213,799	1,764,084	99.82 %	76.76 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成19年9月中間期末			平成20年9月中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	216,233	2,198,937	100.00 %	214,178	2,298,085	100.00 %
製造業	3,453	318,824	14.50	3,578	352,181	15.33
農業	82	1,666	0.08	94	2,187	0.10
林業	43	2,739	0.13	42	2,518	0.11
漁業	34	1,541	0.07	28	1,764	0.08
鉱業	16	4,399	0.20	13	4,228	0.18
建設業	3,449	113,774	5.17	3,492	113,341	4.93
電気・ガス・熱供給・水道業	11	2,866	0.13	17	5,315	0.23
情報通信業	119	5,394	0.25	128	8,229	0.36
運輸業	592	60,657	2.76	603	63,907	2.78
卸売・小売業	4,569	280,384	12.75	4,652	280,500	12.21
金融・保険業	117	86,907	3.95	119	80,046	3.48
不動産業	1,908	220,337	10.02	2,111	237,043	10.31
各種サービス業	4,055	197,699	8.99	4,190	198,651	8.64
地方公共団体	58	230,986	10.50	61	226,518	9.86
その他	197,727	670,764	30.50	195,050	721,657	31.40
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	216,233	2,198,937		214,178	2,298,085	

消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成19年9月中間期末	平成20年9月中間期末
消費者ローン	707,483	769,084
うち 住宅ローン	596,270	658,045
うち その他ローン	111,213	111,038

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区分	期別	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年9月中間期	15,885	13,767	—	15,885	13,767
	平成20年9月中間期	16,922	12,737	1,122	15,799	12,737
個別貸倒引当金	平成19年9月中間期	26,991	26,502	2,852	24,139	26,502
	平成20年9月中間期	21,870	22,203	1,189	20,681	22,203
特定海外債権引当勘定	平成19年9月中間期	—	—	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—	—	—
合計	平成19年9月中間期	42,877	40,270	2,852	40,024	40,270
	平成20年9月中間期	38,793	34,941	2,312	36,480	34,941

貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
貸出金償却	2,025	3,261

特定海外債権残高

平成19年9月30日、平成20年9月30日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成19年9月中間期末	平成20年9月中間期末
破綻先債権額	3,879	5,602
延滞債権額	96,992	85,931
3カ月以上延滞債権額	803	315
貸出条件緩和債権額	15,783	18,358
合 計	117,459	110,207

- (注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	平成19年9月中間期末	平成20年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29,634	30,215
危険債権	72,986	62,479
要管理債権	16,587	18,673
正常債権	2,124,587	2,226,854
合 計	2,243,795	2,338,223

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

〔ご参考〕金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	30,215	62,479	18,673	111,368
担保・保証等 (B)	28,474	41,855	5,981	76,311
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	1,740	20,624	12,691	35,056
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	1,740	16,959	6,296	24,995
引当率 (D)/(C)	100.0 %	82.2 %	49.6 %	71.3 %
カバー率(保全率) (B+D)/(A)	100.0 %	94.1 %	65.7 %	90.9 %

（ご参考）自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権（平成20年9月末）

（単位：億円）

自己査定結果				
債務者区分 与信残高	分類			
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 63	24	39	— (5)	—
実質破綻先 238	176	62	— (11)	—
破綻懸念先 624	419	168	36 (169)	
要 注 意 先	要管理先 261	66	195	
	要管理先 以外の 要注意先 2,793	1,349	1,444	
正常先 19,399	19,399			
合計	23,382	21,435	1,910	36 —

金融再生法開示債権			
区分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率
破産更生債権及び これらに準ずる債権 302	284	17	100.0%
危険債権 624	418	169	94.1%
要管理債権 186	59	62	65.7%
小計（A） 1,113	763	249	90.9%
正常債権 22,268			
総与信（B） 23,382			

リスク管理債権	
区分	貸出金
破綻先債権	56
延滞債権	859
3カ月以上延滞債権	3
貸出条件緩和債権	183
リスク管理債権 合計（C）	1,102
貸出金残高（D）	22,980

総与信に占める金融 再生法開示基準によ る不良債権の割合 (A) ÷ (B)	4.76%
---	-------

貸出金に占める リスク管理債権 の割合 (C) ÷ (D)	4.79%
--	-------

（注）1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2.対象債権

・金融再生法開示債権：貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、未収利息および貸出金に準ずる仮払金を対象としております。

・リスク管理債権：貸出金を対象としております。

3.要管理債権と要管理先債権の違いについて

要管理債権は貸出債権単位の集計であり、要管理先債権は要管理債権を有する債務者への総与信の集計であります。

4.破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の自己査定額における分類額

非分類額：引当金、優良担保（預金等）・優良保証（信用保証協会等）等でカバーされている債権

Ⅱ分類額：不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

Ⅲ分類額：全額または必要額について引当を実施、引当済分は非分類に計上（破綻先および実質破綻先については全額引当済）

Ⅳ分類額：全額償却を実施

5.自己査定結果における（ ）内は、分類額に対する引当額であります。

有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成19年9月中間期	350,770	—	350,770
		平成20年9月中間期	309,012	—	309,012
	地方債	平成19年9月中間期	135,250	—	135,250
		平成20年9月中間期	182,779	—	182,779
	短期社債	平成19年9月中間期	—	—	—
		平成20年9月中間期	463	—	463
	社債	平成19年9月中間期	132,776	—	132,776
		平成20年9月中間期	123,384	—	123,384
	株式	平成19年9月中間期	74,183	—	74,183
		平成20年9月中間期	59,911	—	59,911
	その他の証券	平成19年9月中間期	17,569	171,243	188,813
		平成20年9月中間期	21,588	262,144	283,733
	うち外国債券	平成19年9月中間期		171,042	171,042
		平成20年9月中間期		262,043	262,043
	うち外国株式	平成19年9月中間期		0	0
		平成20年9月中間期		0	0
合 計	平成19年9月中間期	710,549	171,243	881,793	
	平成20年9月中間期	697,141	262,144	959,286	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期別	期 間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成19年9月中間期末	27,996	58,565	41,802	10,163	159,340	33,638	—	331,507	
	平成20年9月中間期末	25,861	28,394	23,725	17,962	96,090	65,466	—	257,500	
地方債	平成19年9月中間期末	6,979	17,759	20,795	25,813	59,413	706	—	131,469	
	平成20年9月中間期末	4,750	23,202	38,674	32,664	35,464	665	—	135,421	
短期社債	平成19年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成20年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成19年9月中間期末	20,232	34,334	30,100	5,938	19,849	23,316	—	133,771	
	平成20年9月中間期末	11,008	44,914	25,684	15,019	9,246	19,890	—	125,763	
株式	平成19年9月中間期末							79,229	79,229	
	平成20年9月中間期末							51,922	51,922	
その他の証券	平成19年9月中間期末	17,032	26,027	69,723	6,724	41,444	32,819	17,189	210,961	
	平成20年9月中間期末	11,013	39,916	103,086	27,136	30,773	34,444	16,316	262,687	
うち外国債券	平成19年9月中間期末	17,032	25,917	69,218	5,899	39,707	32,819	1	190,596	
	平成20年9月中間期末	11,013	39,613	102,668	26,620	30,049	34,444	—	244,408	
うち外国株式	平成19年9月中間期末							0	0	
	平成20年9月中間期末							0	0	

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成19年9月中間期	16,252	35	—	16,287
平成20年9月中間期	14,399	15	—	14,414

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成19年9月中間期	7,883	594	—	—	8,477
平成20年9月中間期	2,370	656	—	—	3,026

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成19年9月中間期	—	2,817	2,817
平成20年9月中間期	—	2,602	2,602

国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成19年9月中間期	4,757	200	4,957
平成20年9月中間期	1,603	100	1,703

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		平成19年9月中間期		平成20年9月中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	5,866	7,118,688	5,830	6,985,021
	各地より受けた分	6,288	6,821,312	6,323	6,579,410
代金取立	各地へ向けた分	261	226,408	239	218,844
	各地より受けた分	245	204,598	224	192,282

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
仕向為替	売渡為替	218	228
	買入為替	7	4
被仕向為替	支払為替	67	42
	取立為替	56	64
合 計		349	340

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月中間期末	平成20年9月中間期末
有価証券	554	610
債権	2,485	2,127
商品	—	—
不動産	15,728	13,628
その他	—	—
計	18,767	16,367
保証	4,857	4,965
信用	2,366	2,373
合 計	25,991	23,706

●有価証券の時価等

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成20年9月中間期

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月中間期末（平成20年9月30日現在）		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	2,996	3,003	6
地方債	22,813	22,825	11
社債	30,061	30,135	73
その他	36,429	34,891	△ 1,538
外国債券	36,429	34,891	△ 1,538
合 計	92,302	90,856	△ 1,446

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月中間期末（平成20年9月30日現在）		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	55,152	48,497	△ 6,655
債券	457,483	450,200	△ 7,282
国債	260,753	254,503	△ 6,249
地方債	113,242	112,607	△ 634
社債	83,487	83,088	△ 398
その他	250,721	227,947	△ 22,774
外国債券	224,264	207,978	△ 16,285
その他	26,456	19,968	△ 6,488
合 計	763,356	726,644	△ 36,712

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当中間会計期間における減損処理額は、6,348百万円（うち、株式278百万円、外国債券6,069百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内外的・外的要因により、また、債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期末（平成20年9月30日現在）
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	1,538
その他有価証券	
非上場株式	1,886
非公募事業債	12,612
非上場その他の証券	197

■平成19年9月中間期

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月中間期末（平成19年9月30日現在）		
	中間貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
国債	4,993	5,000	6
地方債	8,412	8,410	△ 2
社債	24,174	24,242	68
その他	54,481	54,155	△ 326
外国債券	54,481	54,155	△ 326
合 計	92,061	91,808	△ 253

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月中間期末（平成19年9月30日現在）		
	取得原価	中間貸借対照表 計 上 額	評価差額
株式	57,847	68,955	11,108
債券	550,829	545,238	△ 5,591
国債	330,650	326,513	△ 4,137
地方債	123,991	123,056	△ 934
社債	96,187	95,667	△ 519
その他	162,105	158,441	△ 3,664
外国債券	138,822	136,115	△ 2,706
その他	23,283	22,325	△ 957
合 計	770,781	772,634	1,852

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当中間会計期間におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、777百万円（すべて株式）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期末（平成19年9月30日現在）
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	1,535
その他有価証券	
非上場株式	8,738
非公募事業債	13,930
非上場その他の証券	204
譲渡性預け金	10,000

● 金銭の信託の時価等

■ 平成20年9月中間期末（平成20年9月30日現在）

- 1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当ありません。

■ 平成19年9月中間期末（平成19年9月30日現在）

- 1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当ありません。

● デリバティブ取引の時価等

■ 平成20年9月中間期末（平成20年9月30日現在）

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	214,519	222	222
	為替予約	8,116	278	278
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計			501	501

(注) 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、左記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。
- (5) 商品関連取引 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

■ 平成19年9月中間期末（平成19年9月30日現在）

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	161,085	154	154
	為替予約	12,266	△7	△7
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計			146	146

(注) 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、左記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。
- (5) 商品関連取引 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

●所有者別状況

普通株式

(平成20年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	669,595	—	—	—	669,595	567
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第2回優先株式

(平成20年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	8,000	—	—	—	8,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第二種優先株式

(平成20年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	31,500	—	—	—	31,500	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

普通株式

(平成20年9月30日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595 千株	100.00 (%)
計		669,595	100.00

第2回優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	8,000 千株	100.00 (%)
計		8,000	100.00

第二種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	31,500 千株	100.00 (%)
計		31,500	100.00

●銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概要及び組織に関する事項	
(1) 大株主の状況	61
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	2~6
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な指標の推移	31
(3) 直近の中間事業年度における業務の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	40
・業務粗利益、業務粗利益率	40
・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	40
・資金運用勘定・資産調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	41~43、48
・受取利息・支払利息の増減	44~46
・総資産経常利益率、資本経常利益率	48
・総資産中間純利益率、資本中間純利益率	48
② 預金に関する指標	50
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	50
・定期預金の残存期間別残高	50
③ 貸出金等に関する指標	51
・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	51
・貸出金の残存期間別の残高	51
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	51、57
・使途別の貸出金残高	51
・業種別の貸出金残高、割合	52
・中小企業等に対する貸出金残高、割合	52
・特定海外債権残高	53
・預貸率の中間期末値、中間期中平均値	48
④ 有価証券に関する指標	56
・商品有価証券の種類別の平均残高	56
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	55
・有価証券の種類別の平均残高	55
・預証率の中間期末値、中間期中平均値	48
3. 銀行の直近2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	32~36
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額	53
(3) 自己資本の充実の状況	49
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	58~60
(5) 貸倒引当金の中間期末残高、中間期中の増減額	52
(6) 貸出金償却の額	53
(7) 監査法人の監査証明 (金融商品取引法第193条の2第1項)	36
●銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)	
1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	28
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な指標の推移	28
2. 銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	21~23
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額	29
(3) 自己資本の充実の状況	30
(4) セグメント情報	29
(5) 監査法人の監査証明 (金融商品取引法第193条の2第1項)	27
●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第7条	
資産の査定公表事項	53

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日、金融庁告示第15号）

＜定量的な開示事項＞…………… 63～76

※当社グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、および持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成19年9月末、平成20年9月末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成19年9月末	平成20年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	資本剰余金	77,127	64,632
	利益剰余金	29,729	35,180
	自己株式 (△)	12,591	123
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	32,670
	連結子法人等の少数株主持分	1,750	1,847
	のれん相当額 (△)	13,998	12,319
計 (A)	140,366	114,896	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—
	一般貸倒引当金	10,302	10,907
	負債性資本調達手段等	38,000	38,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	38,000	38,000
	計	48,302	48,907
うち自己資本への算入額 (B)	48,302	48,907	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	188,668	163,803

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 持株会社自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 3. 持株会社自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 持株会社自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5. 持株会社自己資本比率告示第20号第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成19年9月末	平成20年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	20,926	25,638
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	33,197
	連結子法人等の少数株主持分	1,198	1,177
計 (A)	134,578	106,072	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	263	250
	一般貸倒引当金	10,306	10,892
	負債性資本調達手段等	38,000	38,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	38,000	38,000
計	48,569	49,143	
うち自己資本への算入額 (B)	48,569	49,143	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	6,929	50
自己資本額	(A) + (B) - (C)	176,218	155,165

- (注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

項 目		平成19年9月末	平成20年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本準備金	22,259	22,259
	その他資本剰余金	10,097	10,097
	利益準備金	2,757	3,444
	その他利益剰余金	18,047	21,288
	その他有価証券の評価差損(△)	—	33,208
	計 (A)	133,258	103,978
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	263	250
	一般貸倒引当金	10,267	10,858
	負債性資本調達手段等	38,000	38,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,000	38,000
	計	48,530	49,109
	うち自己資本への算入額 (B)	48,530	49,109
控除項目	控除項目(注4) (C)	6,878	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)	174,910	153,087

- (注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられております。
4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■平成19年9月末

資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	37	37	37
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. わが国の政府関係機関向け	291	291	291
9. 地方三公社向け	—	—	—
10. 金融機関及び証券会社向け	3,765	3,763	3,774
11. 法人等向け	26,168	26,161	26,348
12. 中小企業等向け及び個人向け	10,493	10,493	10,235
13. 抵当権付住宅ローン	5,035	5,035	5,058
14. 不動産取得等事業向け	7,228	7,228	7,228
15. 三月以上延滞等	529	529	494
16. 取立未済手形	—	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	943	943	943
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—
19. 出資等	2,254	2,252	2,302
20. 上記以外	2,929	2,973	2,950
21. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	56	56	56
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	59,734	59,767	59,722

定量的な開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	54	54	54
3. 短期の貿易関連偶発債務	14	14	14
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	3	3	3
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	134	134	134
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	920	920	919
(うち有価証券の保証)	749	749	748
(うち手形引受)	4	4	4
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	12	12	12
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—
12. 派生商品取引	17	17	15
(1) 外為関連取引	204	204	204
(2) その他	204	204	204
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,348	1,348	1,345

■平成20年9月末

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0	0	0
8. わが国の政府関係機関向け	—	—	—
9. 地方三公社向け	303	303	303
10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,377	4,376	4,375
12. 法人等向け	26,851	26,843	27,078
13. 中小企業等向け及び個人向け	12,442	12,442	12,197
14. 抵当権付住宅ローン	4,992	4,992	5,021
15. 不動産取得等事業向け	7,765	7,765	7,765
16. 三月以上延滞等	709	709	679
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	—	—	—
19. 株式会社産業再生機構による保証付	846	846	846
20. 株主等向け	—	—	—
21. 出資等	—	—	—
22. 上記以外	1,731	1,729	1,783
23. 証券化（オリジネーターの場合）	3,300	3,247	3,194
24. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	267	267	267
合 計	63,589	63,525	63,514

定量的な開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	34	34	34
3. 短期の貿易関連偶発債務	11	11	11
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	3	3	3
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	82	82	82
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	864	864	863
(うち有価証券の保証)	677	677	676
(うち手形引受)	1	1	1
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	4	4	4
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—
12. 派生商品取引	17	17	16
(1) 外為関連取引	292	292	292
(2) その他	292	292	292
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,305	1,305	1,302

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成19年9月末			平成20年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 (基礎的手法)	4,852	4,843	4,643	4,911	4,884	4,678

(連結) 自己資本比率及び (連結) 基本的項目比率

項 目	平成19年9月末			平成20年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
(連結) 自己資本比率 (第二基準、国内基準)	11.44%	10.68%	10.64%	9.38%	8.90%	8.81%
(連結) 基本的項目比率 (第二基準、国内基準)	8.51%	8.16%	8.11%	6.58%	6.08%	5.98%

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成19年9月末			平成20年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
総所要自己資本額	65,935	65,959	65,711	69,806	69,715	69,495

定量的な開示事項

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成19年9月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,346,296	2,082,770	649,002	8,562	26,547
国外計	145,264	—	145,262	—	—
地域別合計	3,491,561	2,228,035	794,265	8,562	26,547
製造業	353,946	322,510	9,090	3,606	1,199
農業	1,670	1,670	—	—	100
林業	2,742	2,740	—	—	37
漁業	1,543	1,541	—	—	75
鉱業	4,412	4,412	—	—	54
建設業	117,881	115,227	2,358	—	1,184
電気・ガス・熱供給・水道業	5,225	2,870	293	—	—
情報通信業	5,674	5,395	—	—	—
運輸業	74,786	61,451	11,003	—	113
卸・小売業	291,811	283,536	3,571	619	1,495
金融・保険業	656,674	94,811	269,209	4,308	7
不動産業	229,841	220,848	2,996	—	16,227
各種サービス業	212,466	199,003	12,141	27	2,924
国・地方公共団体	715,304	231,488	483,572	—	—
その他	817,577	680,525	—	—	3,127
業種別計	3,491,561	2,228,035	794,237	8,562	26,547
1年以下	567,345	303,881	69,919	149	1,118
1年超3年以下	404,988	248,838	130,711	5,927	447
3年超5年以下	530,333	343,017	152,283	1,319	648
5年超7年以下	241,301	182,294	53,432	127	674
7年超10年以下	487,504	178,819	296,813	1,038	789
10年超	837,886	744,657	91,077	—	15,428
期間の定めのないもの	422,201	226,526	—	—	7,439
残存期間別合計	3,491,561	2,228,035	794,237	8,562	26,547

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,346,744	2,082,770	648,975	8,562	26,547
国外計	145,264	—	145,262	—	—
地域別合計	3,492,008	2,228,035	794,237	8,562	26,547
製造業	353,946	322,510	9,090	3,606	1,199
農業	1,670	1,670	—	—	100
林業	2,742	2,740	—	—	37
漁業	1,543	1,541	—	—	75
鉱業	4,412	4,412	—	—	54
建設業	117,881	115,227	2,358	—	1,184
電気・ガス・熱供給・水道業	5,225	2,870	293	—	—
情報通信業	5,674	5,395	—	—	—
運輸業	74,786	61,451	11,003	—	113
卸・小売業	291,811	283,536	3,571	619	1,495
金融・保険業	656,401	94,811	269,209	4,308	7
不動産業	229,841	220,848	2,996	—	16,227
各種サービス業	212,466	199,003	12,141	27	2,924
国・地方公共団体	715,304	231,488	483,572	—	—
その他	818,297	680,525	—	—	3,127
業種別計	3,492,008	2,228,035	794,237	8,562	26,547
1年以下	567,345	303,881	69,919	149	1,118
1年超3年以下	404,988	248,838	130,711	5,927	447
3年超5年以下	530,333	343,017	152,283	1,319	648
5年超7年以下	241,301	182,294	53,432	127	674
7年超10年以下	487,504	178,819	296,813	1,038	789
10年超	837,886	744,657	91,077	—	15,428
期間の定めのないもの	422,648	226,526	—	—	7,439
残存期間別合計	3,492,008	2,228,035	794,237	8,562	26,547

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,342,521	2,086,224	648,244	8,562	25,787
国外計	145,264	—	145,262	—	—
地域別合計	3,487,785	2,231,489	793,507	8,562	25,787
製造業	353,879	322,510	9,061	3,606	1,199
農業	1,670	1,670	—	—	100
林業	2,742	2,740	—	—	37
漁業	1,543	1,541	—	—	75
鉱業	4,412	4,412	—	—	54
建設業	117,881	115,227	2,358	—	1,184
電気・ガス・熱供給・水道業	5,225	2,870	293	—	—
情報通信業	5,674	5,395	—	—	—
運輸業	74,786	61,451	11,003	—	113
卸・小売業	291,811	283,536	3,571	619	1,495
金融・保険業	668,121	106,556	269,209	4,308	7
不動産業	229,841	220,848	2,996	—	16,227
各種サービス業	212,466	199,003	12,141	27	2,924
国・地方公共団体	714,581	231,465	482,872	—	—
その他	803,144	672,256	—	—	2,368
業種別計	3,487,785	2,231,489	793,507	8,562	25,787
1年以下	562,140	299,376	69,219	149	1,118
1年超3年以下	410,135	254,015	130,681	5,927	447
3年超5年以下	532,835	345,519	152,283	1,319	648
5年超7年以下	241,301	182,294	53,432	127	674
7年超10年以下	487,504	178,819	296,813	1,038	789
10年超	837,886	744,657	91,077	—	15,428
期間の定めのないもの	415,980	226,805	—	—	6,680
残存期間別合計	3,487,785	2,231,489	793,507	8,562	25,787

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■平成20年9月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,335,168	2,322,083	602,852	6,663	35,319
国外計	172,306	—	165,290	5,314	—
地域別合計	3,507,475	2,322,083	768,143	11,977	35,319
製造業	389,926	354,626	16,461	4,846	3,291
農業	2,189	2,189	—	—	30
林業	2,518	2,518	—	—	74
漁業	1,766	1,764	—	—	12
鉱業	4,228	4,228	—	—	—
建設業	117,201	115,189	1,652	—	1,301
電気・ガス・熱供給・水道業	7,243	5,324	295	—	—
情報通信業	10,555	8,236	2,015	—	22
運輸業	75,912	64,725	8,984	—	164
卸・小売業	291,015	283,720	2,835	1,257	1,230
金融・保険業	636,373	85,458	315,629	5,792	4,125
不動産業	247,546	237,397	5,642	—	19,641
各種サービス業	213,707	199,859	12,468	81	1,395
国・地方公共団体	629,459	226,989	402,158	—	—
その他	877,843	729,859	—	—	4,028
業種別計	3,507,488	2,322,088	768,143	11,977	35,319
1年以下	448,863	288,322	48,898	153	2,007
1年超3年以下	421,552	260,228	127,409	5,394	987
3年超5年以下	542,520	347,340	187,810	4,169	536
5年超7年以下	268,031	166,063	98,823	473	457
7年超10年以下	386,605	174,560	184,046	1,786	2,572
10年超	958,374	830,140	121,154	—	16,073
期間の定めのないもの	481,539	255,431	—	—	12,685
残存期間別合計	3,507,488	2,322,088	768,143	11,977	35,319

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,333,264	2,322,083	602,852	6,663	35,319
国外計	172,306	—	165,290	5,314	—
地域別合計	3,505,571	2,322,083	768,143	11,977	35,319
製造業	389,926	354,626	16,461	4,846	3,291
農業	2,189	2,189	—	—	30
林業	2,518	2,518	—	—	74
漁業	1,766	1,764	—	—	12
鉱業	4,228	4,228	—	—	—
建設業	117,201	115,189	1,652	—	1,301
電気・ガス・熱供給・水道業	7,243	5,324	295	—	—
情報通信業	10,555	8,236	2,015	—	22
運輸業	75,912	64,725	8,984	—	164
卸・小売業	291,015	283,720	2,835	1,257	1,230
金融・保険業	636,172	85,458	315,629	5,792	4,125
不動産業	247,546	237,397	5,642	—	19,641
各種サービス業	213,707	199,859	12,468	81	1,395
国・地方公共団体	629,392	226,989	402,158	—	—
その他	876,207	729,859	—	—	4,028
業種別計	3,505,584	2,322,088	768,143	11,977	35,319
1年以下	448,519	288,322	48,898	153	2,007
1年超3年以下	421,552	260,228	127,409	5,394	987
3年超5年以下	542,520	347,340	187,810	4,169	536
5年超7年以下	268,031	166,063	98,823	473	457
7年超10年以下	386,605	174,560	184,046	1,786	2,572
10年超	958,374	830,140	121,154	—	16,073
期間の定めのないもの	479,979	255,431	—	—	12,685
残存期間別合計	3,505,584	2,322,088	768,143	11,977	35,319

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,330,484	2,325,835	602,822	6,663	34,702
国外計	172,306	—	165,290	5,314	—
地域別合計	3,502,791	2,325,835	768,113	11,977	34,702
製造業	389,896	354,626	16,431	4,846	3,291
農業	2,189	2,189	—	—	30
林業	2,518	2,518	—	—	74
漁業	1,766	1,764	—	—	12
鉱業	4,228	4,228	—	—	—
建設業	117,201	115,189	1,652	—	1,301
電気・ガス・熱供給・水道業	7,243	5,324	295	—	—
情報通信業	10,555	8,236	2,015	—	22
運輸業	75,912	64,725	8,984	—	164
卸・小売業	291,015	283,720	2,835	1,257	1,230
金融・保険業	646,669	96,033	315,629	5,792	4,125
不動産業	247,546	237,397	5,642	—	19,641
各種サービス業	213,707	199,859	12,468	81	1,395
国・地方公共団体	629,379	226,977	402,158	—	—
その他	862,959	723,045	—	—	3,412
業種別計	3,502,791	2,325,835	768,113	11,977	34,702
1年以下	444,717	284,523	48,898	153	2,007
1年超3年以下	424,452	263,157	127,380	5,394	987
3年超5年以下	545,674	350,493	187,810	4,169	536
5年超7年以下	268,031	166,063	98,823	473	457
7年超10年以下	386,605	174,560	184,046	1,786	2,572
10年超	958,374	830,140	121,154	—	16,073
期間の定めのないもの	474,935	256,895	—	—	12,068
残存期間別合計	3,502,791	2,325,835	768,113	11,977	34,702

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

貸倒引当金残高

■平成19年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	17,781	15,275	17,781	15,275
個別貸倒引当金	28,119	27,759	28,119	27,759
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	45,900	43,035	45,900	43,035

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	17,777	15,274	17,777	15,274
個別貸倒引当金	28,119	27,759	28,119	27,759
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	45,896	43,034	45,896	43,034

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	15,885	13,767	15,885	13,767
個別貸倒引当金	26,991	26,502	26,991	26,502
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	42,877	40,270	42,877	40,270

■平成20年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	18,439	14,287	18,439	14,287
個別貸倒引当金	23,182	23,904	23,182	23,904
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	41,622	38,191	41,622	38,191

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	18,434	14,285	18,434	14,285
個別貸倒引当金	23,182	23,904	23,182	23,904
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	41,616	38,190	41,616	38,190

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	16,922	12,737	16,922	12,737
個別貸倒引当金	21,870	22,203	21,870	22,203
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	38,793	34,941	38,793	34,941

定量的な開示事項

個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成19年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,461	4,259	3,461	4,259
農業	0	—	0	—
林業	18	9	18	9
漁業	383	31	383	31
鉱業	5	0	5	0
建設業	2,379	2,273	2,379	2,273
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	996	747	996	747
卸売・小売業	7,627	7,379	7,627	7,379
金融・保険業	307	308	307	308
不動産業	3,395	4,446	3,395	4,446
各種サービス業	6,768	5,952	6,768	5,952
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,774	2,349	2,774	2,349
計	28,119	27,759	28,119	27,759

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,461	4,259	3,461	4,259
農業	0	—	0	—
林業	18	9	18	9
漁業	383	31	383	31
鉱業	5	0	5	0
建設業	2,379	2,273	2,379	2,273
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	996	747	996	747
卸売・小売業	7,627	7,379	7,627	7,379
金融・保険業	307	308	307	308
不動産業	3,395	4,446	3,395	4,446
各種サービス業	6,768	5,952	6,768	5,952
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,774	2,349	2,774	2,349
計	28,119	27,759	28,119	27,759

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,374	4,177	3,374	4,177
農業	0	—	0	—
林業	18	9	18	9
漁業	383	31	383	31
鉱業	5	0	5	0
建設業	2,334	2,232	2,334	2,232
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	987	738	987	738
卸売・小売業	7,557	7,306	7,557	7,306
金融・保険業	307	308	307	308
不動産業	3,384	4,435	3,384	4,435
各種サービス業	6,738	5,918	6,738	5,918
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,898	1,342	1,898	1,342
計	26,991	26,502	26,991	26,502

定量的な開示事項

■平成20年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,452	4,497	4,452	4,497
農業	—	—	—	—
林業	9	15	9	15
漁業	14	11	14	11
鉱業	—	3	—	3
建設業	4,108	3,617	4,108	3,617
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	32	3	32	3
運輸業	841	711	841	711
卸売・小売業	3,443	3,321	3,443	3,321
金融・保険業	362	255	362	255
不動産業	4,132	5,092	4,132	5,092
各種サービス業	3,315	3,658	3,315	3,658
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,469	2,714	2,469	2,714
計	23,182	23,904	23,182	23,904

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,452	4,497	4,452	4,497
農業	—	—	—	—
林業	9	15	9	15
漁業	14	11	14	11
鉱業	—	3	—	3
建設業	4,108	3,617	4,108	3,617
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	32	3	32	3
運輸業	841	711	841	711
卸売・小売業	3,443	3,321	3,443	3,321
金融・保険業	362	255	362	255
不動産業	4,132	5,092	4,132	5,092
各種サービス業	3,315	3,658	3,315	3,658
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,469	2,714	2,469	2,714
計	23,182	23,904	23,182	23,904

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,357	4,263	4,357	4,263
農業	—	—	—	—
林業	9	15	9	15
漁業	14	11	14	11
鉱業	—	3	—	3
建設業	4,070	3,580	4,070	3,580
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	32	3	32	3
運輸業	830	699	830	699
卸売・小売業	3,356	3,216	3,356	3,216
金融・保険業	362	255	362	255
不動産業	4,125	5,085	4,125	5,085
各種サービス業	3,270	3,614	3,270	3,614
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,441	1,453	1,441	1,453
計	21,870	22,203	21,870	22,203

定量的な開示事項

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種 名	平成19年9月期			平成20年9月期		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
製造業	155	155	155	624	624	623
農業	—	—	—	—	—	—
林業	155	155	155	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	9	9	9	—	—	—
建設業	780	780	771	877	877	870
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	0	0	0
卸売・小売業	251	251	251	217	217	207
金融・保険業	203	203	203	0	0	9
不動産業	45	45	42	1,243	1,243	1,239
各種サービス業	322	322	320	200	200	191
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	555	555	116	648	648	119
計	2,477	2,477	2,025	3,814	3,814	3,261

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案したあとの残高

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	9,625	854,925	9,625	854,821	9,625	854,097
10%	—	310,435	—	310,433	—	310,433
20%	54,593	195,677	54,593	195,404	54,593	195,320
35%	—	359,644	—	359,644	—	361,317
50%	96,649	31,941	96,649	31,941	96,649	31,941
75%	—	333,252	—	333,252	—	324,644
100%	83,083	908,202	83,083	909,027	83,083	914,564
150%	420	5,779	420	5,779	420	5,020
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	244,371	2,999,863	244,371	3,000,311	244,371	2,997,344

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
 3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	771,282	—	771,214	—	771,200
10%	—	291,262	—	291,260	—	291,260
20%	64,696	207,600	64,696	207,401	64,696	207,324
35%	—	356,604	—	356,604	—	358,720
50%	121,658	7,427	121,533	7,427	121,533	7,241
75%	—	430,995	—	430,995	—	422,799
100%	68,870	962,520	68,734	961,145	68,734	965,262
150%	903	21,113	903	21,113	903	20,766
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	256,127	3,048,806	255,867	3,047,163	255,867	3,044,575

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
 3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
現金及び自行預金	82,166	82,166	82,166	74,569	74,569	74,569
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	120,292	120,292	120,292	102,551	102,551	102,551
適格株式	17,106	17,106	17,106	12,926	12,926	12,926
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	219,566	219,566	219,566	190,047	190,047	190,047
適格保証	58,195	58,195	58,195	74,095	74,095	74,095
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	58,195	58,195	58,195	74,095	74,095	74,095

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。

2. 当社グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■平成19年9月末、平成20年9月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成19年9月末			平成20年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	520	520	520	1,039	1,039	1,039

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成19年9月末			平成20年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	8,562	8,562	8,562	11,977	11,977	11,977
外国為替関連取引及び金関連取引	8,562	8,562	8,562	11,977	11,977	11,977
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	8,562	8,562	8,562	11,977	11,977	11,977

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内（平成19年9月末は14日以内）の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■平成19年9月末、平成20年9月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

■平成19年9月末、平成20年9月末

担保による信用リスク削減の効果を勘案した派生商品取引はありません。

定量的な開示事項

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

当社グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
住宅ローン債権	800	800	800	800	800	800
アパートローン債権	2,793	2,793	2,793	5,025	5,025	5,025
クレジットカード債権	270	270	270	0	0	0
割賦債権	1,576	1,576	1,576	1,221	1,221	1,221
合計	5,440	5,440	5,440	7,047	7,047	7,047

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高および所要自己資本

■平成19年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,340	34	4,340	34	4,340	34
50%	1,100	22	1,100	22	1,100	22
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	5,440	56	5,440	56	5,440	56

■平成20年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	5,947	47	5,947	47	5,947	47
50%	1,100	22	1,100	22	1,100	22
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	7,047	69	7,047	69	7,047	69

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	76,945	76,937	76,642	76,945	76,937	76,642
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	4,452	4,431	5,827	4,452	4,431	5,827
合計	81,397	81,368	82,469	81,397	81,368	82,469

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

定量的な開示事項

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャー の中間（連結）貸借対照表計上額	54,601	54,594	54,472	54,601	54,594	54,472
上記に該当しない出資等又は株式等エク スポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	5,036	5,015	6,417	5,036	5,015	6,417
合 計	59,637	59,609	60,890	59,637	59,609	60,890

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	中間（連結）貸借対照表計上額			中間（連結）貸借対照表計上額		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
子会社・子法人	—	—	1,535	—	—	1,538
関連法人	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	1,535	—	—	1,538

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
売却損益額	△1,501	△1,501	△1,490	△2,005	△2,005	△2,006
償却額	904	904	777	284	284	278

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成19年9月末			平成20年9月末		
紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
11,321	11,307	11,166	△6,599	△6,560	△6,655

中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

■平成19年9月末、平成20年9月末

該当する評価損益はございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR (信頼区間：99%、保有期間：3ヶ月)	16,140	1,615

(注) 1. 当社グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上紀陽銀行単体の金利リスク量を使用しております。なお、平成19年9月末は、「信頼区間：99%、保有期間：1ヶ月」にて算出してあります。
2. 平成20年度より、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。